

令和 4 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

令和 4 年 6 月 7 日 開会

令和 4 年 6 月 21 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和4年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月7日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第3号から議案第42号まで10件一括提案説明	4
散会	7

6月9日（木曜日）第2号

議事日程	9
会議に付した事件	9
会議に出欠席した議員	9
説明のため出席した者の職、氏名	9
職務のため出席した者の職、氏名	9
開議の宣告	9
町政に対する一般質問	11
○8番 中須賀 敬議員	11

1 新型コロナウイルス感染症のもとの経済対策と生活支援について

- (1) 主な経済対策とその効果は。
- (2) 今後の経済対策と生活支援は。

2 建設中の陸上競技場のナショナルトレーニングセンターへの対応について

- (1) 写真判定室の仕様は。
- (2) 建設スケジュールは。
- (3) ナショナルトレーニングセンターに必要とされる備品購入は。

3 地方創生まちづくり事業について

- (1) 「みはまスポーツまちづくり推進室」の役割は。
- (2) スポーツまちづくり支援業務の委託内容等は。

○10番 荒井勝彦議員	20
-------------	----

1 美浜町におけるヤングケアラーの実態について

- (1) 町独自のヤングケアラーの調査実績は。
- (2) 町が潜在的ヤングケアラーを把握する方法は。
- (3) ヤングケアラー支援の方法は。

2 美浜町役場本庁舎について	
(1) 建築年度と耐震補強工事の実施年度は。	
(2) 有事の際の本庁舎の使用判断は。	
(3) 今後の建て替えの予定は。	
○ 1番 山本辰見議員	2 7
1 ジェンダー平等について	
(1) 役場職員における女性の登用は。	
(2) 男性職員の育休等についての制度と取得実績は。	
2 新型コロナウイルス対策について	
(1) 3回目のワクチン接種の実績は。	
(2) 4回目のワクチン接種に向けた準備は。	
(3) 新型コロナウイルス対策ワクチンの副反応は。	
(4) 感染した方や濃厚接触などで自宅待機となった方々のサポート実績は。	
○ 7番 大寄暁美議員	3 1
1 人口減少社会への本町の取り組みについて	
(1) 稼ぐ地域の実現とは、また本町の特性とは。	
(2) 稼ぐ地域になるような具体的な施策は。	
2 美浜町男女共同参画プランについて	
(1) 美浜町男女共同参画プランの進捗状況の検証について。	
(2) 次期プランの策定について。	
○14番 丸田博雅議員	4 0
1 美浜町が進める学校再編と小中一貫校について	
(1) 本町の児童生徒数の推移は。	
(2) 学校施設の維持にかかる費用は。	
(3) 今後の学校再編の進め方は。	
(4) 美浜町学校再編検討委員会の委員構成と開催状況等は。	
(5) 校舎等の検討状況は。	
(6) 本町の目指す小中一貫校とは。	
散 会	4 6

6月10日（金曜日）第3号

議事日程	4 7
会議に付した事件	4 7
会議に出欠席した議員	4 7
説明のため出席した者の職、氏名	4 7
職務のため出席した者の職、氏名	4 7
開議の宣告	4 7
町政に対する一般質問	4 8

○12番 横田全博議員	4 9
1 本町の生産年齢人口に対する施策について	
(1) 生産年齢人口の推移と要因は。	
(2) 移住、定住促進の施策は。	
(3) 交流人口を増加させる施策は。	
(4) 人口減少に対応したA Iの活用は。	
2 第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画について	
(1) 子育ち・子育て支援の充実とは。	
(2) 質の高い教育・保育の提供とは。	
(3) 母親と子どもの健康の確保・推進とは。	
○3番 森川元晴議員	5 6
1 既成市街地の現状と今後について	
(1) 本町における空き家の現状は。	
(2) 放棄、寄附された場合の対応は。	
(3) 既成市街地の整備計画は。	
2 防災意識、体制について	
(1) 各行政区の防災訓練の実施状況は。	
(2) 消防団車両等の進入困難な道路は。	
(3) 危険個所・警戒地区付近への住民周知は。	
(4) 指定緊急避難所の受け入れ体制は。	
○13番 野田増男議員	6 4
1 美浜町の施設の耐震化について	
(1) 公会堂等の耐震化の推進は。	
(2) 老朽化した消防団詰所の耐震化計画は。	
2 美浜町消防団の再編について	
(1) 今後の消防団の再編計画は。	
(2) 消防団詰所の更新計画は。	
散 会	6 9

6月14日（火曜日）第4号

議事日程	7 1
会議に付した事件	7 1
会議に出欠席した議員	7 1
説明のため出席した者の職、氏名	7 1
職務のため出席した者の職、氏名	7 2
開議の宣告	7 2
同意第3号（質疑・討論・採決）	7 2
議案第36号（質疑・討論・採決）	7 3

議案第37号（質疑・討論・採決）	7 3
議案第38号（質疑・委員会付託）	7 4
議案第39号（質疑・委員会付託）	7 4
議案第40号（質疑・委員会付託）	7 4
議案第41号（質疑・委員会付託）	7 5
議案第42号（質疑・委員会付託）	7 5
散会	7 5

6月21日（火曜日）第5号

議事日程	7 7
会議に付した事件	7 7
会議に出欠席した議員	7 7
説明のため出席した者の職、氏名	7 7
職務のため出席した者の職、氏名	7 8
開議の宣告	7 8
議案第38号（委員長報告・質疑・討論・採決）	7 9
議案第39号（委員長報告・質疑・討論・採決）	8 0
議案第40号（委員長報告・質疑・討論・採決）	8 0
議案第41号から議案第42号まで2件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	8 2
議員派遣の件	8 3
議会閉会中の継続調査事件について	8 4
閉会	8 4

令和 4 年 6 月 7 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

令和4年6月7日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第3号 令和3年度美浜町一般会計繰越明許費について
報告第4号 専決処分事項の報告について
同意第3号 美浜町農業委員会委員の任命について
議案第36号 町有財産の処分について
議案第37号 町有財産の処分について
議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について
議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例について
議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）
議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（13名）

1番	山 本 辰 見 君	3番	森 川 元 晴 君
4番	石 田 秀 夫 君	5番	杉 浦 刚 君
6番	廣 澤 肇 君	7番	大 寄 曜 美 君
8番	中須賀 敬 君	9番	横 田 貴 次 君
10番	荒 井 勝 彦 君	11番	大 岩 靖 君
12番	横 田 全 博 君	13番	野 田 増 男 君
14番	丸 田 博 雅 君		

◎ 本日の欠席議員（1名）

2番 鈴 木 美代子 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	八 谷 充 則 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	中 村 裕 之 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君

防災課長	富谷佳成君	税務課長	小島康資君
住民課長	藪井幹久君	福祉課長	三枝美代子君
健康・子育て課長	下村充功君	環境課長	谷川雅啓君
産業課長	三枝利博君	建設課長	茶谷昇司君
都市整備課長	平野和紀君	水道課長	竹内健治君
会計管理者	宮崎典人君	学校教育課長	近藤淳広君
生涯学習課長	山本圭介君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 富谷佳宏君 主幹兼議会係長 森秀雄君

[午前9時00分 開会]

○議長（横田貴次君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第2回美浜町議会定例会の開催に当たりまして、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

美浜町議会では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、飛沫防止用アクリル板が設置されている場所に限り、マスクの着用を自由とさせていただきますことを、冒頭お伝えさせていただきます。

また、町内では対象となる皆様への第4回目接種に向けた案内も届き始めていると伺っております。爆発的な感染拡大はないものの、いまだ予断を許さない状況の中での定例会の開催となりますが、議員各位の皆様には引き続き今定例会の会期中も確実な予防対策を心がけていただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

また、先月5月30日、31日になりますが、東京で行われました全国町村議会議長セミナーに参加してきました。「町村議会のあるべき姿」をテーマに、東京大学名誉教授、政治学者でもある大森彌先生の講演を拝聴する機会がありました。この御講演の中で、議員は任期4年間で地域住民の皆様の声にどれだけ耳を傾け、寄り添い、また、何をなし、何を成果として残せるのかがとても大切なことだとおっしゃられておりました。

5月29日に、町民の皆様との対話集会も第1回を開催させていただく中ではございますが、町民の皆様の貴重な声にしっかりとお応えできる議会運営を今後も心がけてまいりたいと思いますので、議員の皆様には何とぞ御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ち、お願ひをいたします。美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しております。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願ひ申し上げます。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第2回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただき、まずもってお礼を申し上げます。

新年度の定例会を迎えるにあたり、気持ちも新たに私ども執行部も議員の皆様に御理解いただけるよう丁寧な説明と答弁を尽くしてまいりたいと思っております。

さて、町内を見渡しますと、山々や田畠の緑が美しくすがすがしい初夏の季節を感じられるようになりました。中でも河和台では地区住民の皆さんが天塩に育てたアジサイが見事に咲き誇っており、心が和み癒やされます。

この中で、新型コロナウイルス感染症もなかなか終息せず、4回目のワクチン接種を実施することとなりました。引き続き、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた様々な施策を展開してまいります。議員の皆様と共に一日も早くコロナ前の日常を取り戻せるよう、町政へのさらなる御協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、2番 鈴木美代子議員から欠席届の提出がありましたので、これを受理いたしました。

次に、監査委員より令和4年2月分、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたので御確認をお願いいたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横田貴次君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番 廣澤毅議員、13番 野田増男議員を指名いたします。両議員、よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（横田貴次君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月21日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 報告第3号 令和3年度美浜町一般会計繰越明許費についてから

議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで10件一括提案説明

○議長（横田貴次君）

日程第3、報告第3号 令和3年度美浜町一般会計繰越明許費についてから議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上10件を一括議題といたします。

以上10件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

本日御報告、御提案申し上げますのは、報告第3号 令和3年度美浜町一般会計繰越明許費についてをはじめとして10件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げ、早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第3号 令和3年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、令和3年度中に繰越明許事業としてお認めいただきました戸籍住民基本台帳事務事業139万7,000円、臨時特別給付金給付事業1億500万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業50万2,000円、農業委員会運営事業タブレット購入費24万円、美浜北部養豚クラスター協議会への畜産振興事業1億6,298万1,000円、道路測量調査などの道路新設改良単独事業133万7,000円、運動公園整備事業委託費を中心とした都市公園整備事業8億9,525万1,000円を令和4年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第4号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る令和4年3月26日土曜日、美浜町大字河和字北田面167番の1、美浜町役場職員駐車場に設置する駐車場看板に車が接触をし、看板を破損する事故が発生いたしました。

この事故に関して、双方で話合いを行った結果、示談が成立し、賠償金額26万1,800円で協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、賠償の額及び和解について4月27日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に御報告を申し上げます。

次に、同意第3号 美浜町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会委員に欠員が生じたため、補充する必要があり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第36号 町有財産の処分についてでございますが、旧河和南部小学校の土地及び建物の一部について、公有財産譲渡契約書に基づき本施設を譲渡するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第37号 町有財産の処分についてでございますが、野間富具神社境内地にあります土地について、公有財産譲渡契約書に基づき土地を譲渡するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、小野浦ステージ解体工事に伴い、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例についてでございますが、奥田北第二児童遊園の廃止に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、第1条においては、歳入歳出それぞれ7,988万6,000円を追加し、補正後の予算総額を87億754万5,000円とするものでございます。

次に、議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ66万円を追加し、補正後の予算総額を22億3,957万8,000円とするものでございます。

次に、議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、補正後の予算総額を18億6,008万2,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は以上でございます。

なお、議案第36号から議案第42号までの詳細につきましては、順次担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願いを申し上げます。

〔降 壇〕

○総務部長（杉本康寿君）

それでは、議案第36号 町有財産の処分についてでございますが、去る令和4年2月10日に実施しました、河和南部小学校施設の利活用に係る公募型プロポーザル審査委員会の結果に基づき、同施設の校舎及び校舎の敷地を無償譲渡するものでございます。

本プロポーザルの募集については、河和南部小学校が地域コミュニティーの核である重要な地域資源であるため、効果的な利活用を図るとともに、施設の維持管理費などの削減、また、河和南部地区の活性化、発展等について、意欲的な提案を受けたものでございます。

その結果、資料1の公有財産譲渡契約書のとおり、マグネデザイン株式会社と仮契約を締結したるものでございます。

なお、このマグネデザイン株式会社は、現在、名古屋市昭和区にて事業を展開しております。事業の概要としては、超高感度マイクロ磁気センサーを実現する原理を基礎に、携帯用磁気ジャイロコンパス、生体磁気検知用センサー、自動車用磁気センサー等を開発する研究施設となり、そのため、騒音、悪臭、水質汚濁等の公害はほとんど出ない事業所でございます。

次に、議案第37号 町有財産の処分についてでございますが、本案件は、富具神社境内地に旧富具崎配水池として上水を配水する施設でございました。

本施設は現在使われていなく、水槽等の工作物が残存しております。

双方で協議した結果、資料2の公有財産譲渡契約書のとおり、富具神社へ無償譲渡するものでございます。

以上で、議案第36号、第37号の説明を終わります。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

次に、議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、資料3を御覧ください。小野浦野外ステージの解体に伴いまして、本条例の別表で定めております観光施設から削除する必要があるためでございます。

なお、施行日につきましては、令和4年8月1日でございます。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

○厚生部長（高橋ふじ美君）

次に、議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例についてでございますが、資料4を御覧ください。奥田北第二児童遊園の土地所有者より土地の返却の申出があり、児童遊園の廃止をするものでございます。

なお、施行日につきましては、令和4年8月1日でございます。

以上で、議案第39号の説明を終わります。

○総務課長（中村裕之君）

続きまして、議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、初めに歳出から御説明いたしますので、補正予算書の14、15ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費では、賦課徴収事業において法人町民税制度改正に伴いますシステム改修委託料を、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、臨時特別給付金給付事業において住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付に係る経費を、2目老人福祉費では、介護保険繰出金においてシステム改修のための介護保険特別会計繰出金を、6目国民健康保険費では、国民健康保険事業においてシステム改修のための国民健康保険特別会計繰出金を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業において、ひとり親世帯や低所得の子育て世帯に対する給付金支給のための事務経費及び給付金を、16、17ページを御覧ください、3目児童福祉施設費、子育て支援センター運営事業において、同センターへの会計年度任用職員任用に係る経費を、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、予防接種事業において子宮頸がんワクチン任意接種の助成に係る経費を、新型コロナウイルスワクチン接種事業において4回目接種に係る会計年度任用職員任用及びシステム改修に係る経費を、18、19ページを御覧ください、8款土木費、5項都市計画費、4目公園管理費では、児童遊園管理事業において奥田北第二児童遊園の遊具等撤去工事に伴う経費を、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費では、災害対策事業において避難行動要支援者個別避難計画作成モデル事業実施に伴います経費及び奥田北第二児童遊園廃止による同敷地内に設置する同報無線用地の購入及び土地分筆登記業務委託に係る経費を、10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食センター運営費では、学校給食センター運営事業において生ごみ処理機修繕工事に伴います経費を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございますが、補正予算書の12、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付に係る事業費補助金を、2節児童福祉費補助金では、子育て世帯生活支援特別給付事業費及び事務費補助金を、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン4回目接種体制確保に係る事業費補助金を、3項委託金、1目総務費委託金では、避難行動要支援者町個別避難計画作成モデル事業実施に係る委託金を、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金支給事務費補助金を、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

○住民課長（藪井幹久君）

次に、議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書36、37ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において66万円を増額計上いたしました。

これは、国民健康保険法施行規則の一部が改正され、国民健康保険に係る各種の受給者証、認定証等における性別の記載削除に対応するための国保システム改修に係る経費でございます。

次に、歳入を御説明しますので、34、35ページを御覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金においては、歳出で計上しました国保システム改修費用66万円を一般会計より繰り入れるため、増額計上いたしました。

議案第41号の説明は、以上でございます。

○福祉課長（三枝美代子君）

次に、議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の52、53ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において28万6,000円を増額計上いたしました。

これは、介護保険法施行規則の一部が改正され、介護保険に係る介護保険負担限度額の認定に係る申請書等における性別の記載削除に対応するための介護保険システム改修に係る費用でございます。

次に、歳入を御説明いたします。50、51ページを御覧ください。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、4目事務費等繰入金においては、歳出で計上しました介護保険システム改修費用28万6,000円を一般会計より繰り入れるため、増額計上いたしました。

議案第42号の説明は、以上でございます。

○議長（横田貴次君）

報告第3号 令和3年度美浜町一般会計繰越明許費についてから、議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（横田貴次君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、明日6月8日を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、明日6月8日を休会することに決定いたしました。

来る6月9日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

[午前9時28分 散会]

令和 4 年 6 月 9 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

令和4年6月9日（木曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	山 本 辰 見 君	2番	鈴 木 美代子 君
3番	森 川 元 晴 君	4番	石 田 秀 夫 君
5番	杉 浦 刚 君	6番	廣 澤 育 君
7番	大 寄 晓 美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横 田 貴 次 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	横 田 全 博 君
13番	野 田 増 男 君	14番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	八 谷 充 則 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	中 村 裕 之 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君
防 災 課 長	富 谷 佳 成 君	税 务 課 長	小 島 康 資 君
住 民 課 長	藪 井 幹 久 君	福 祉 課 長	三 枝 美代子 君
健 康 ・ 子 育 て 課 長	下 村 充 功 君	環 境 課 長	谷 川 雅 啓 君
産 業 課 長	三 枝 利 博 君	建 設 課 長	茶 谷 昇 司 君
都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 人 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 圭 介 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 富 谷 佳 宏 君 主幹兼議会係長 森 秀 雄 君

〔午前9時00分 開議〕

○議長（横田貴次君）

おはようございます。

令和4年美浜町議会第2回定例会の2日目の日程、一般質問の日を迎えました。関係各位の皆様、また、一般質問の傍聴にお越しになられた皆様にも御出席をいただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いしておりますが、飛沫防止用アクリル板が設置されている場所に限り、マスクの着用を自由とさせていただきますので、冒頭お伝えさせていただきます。

町内では、第4回目のワクチン接種に向けた御案内も、対象者に向け届いているようです。爆発的な感染拡大はないものの、いまだ予断を許さない状況の中での定例会の開催となります。傍聴にお越しになられた皆様、また、関係各位の皆様には、本定例会の会期中、引き続き確実な予防対策に心がけていただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

先月、5月29日日曜日午後3時から、美浜町総合公園体育館サブアリーナにて、町民の皆様と議会との対話集会を開催させていただきました。46名の町民の皆様にお越しいただきました。その場で様々なご意見をいただくことができました。参加いただいた町民の皆様には、この場をお借りしまして、深く御礼を申し上げます。町民の皆様からいただいた貴重な御意見を、今後必ずや議会運営に生かしてまいります。今後とも、議会として、町民の皆さんとの対話の場を創出するため様々な取組をさせていただきますので、一人でも多くの皆様の声をお聞かせいただくようよろしくお願ひ申し上げます。

本日、傍聴にお越しになられた皆様、どうか厳しい視点で傍聴くださり、お手元にお配りしたアンケート調査用紙に様々な御意見をいただけたと大変ありがとうございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、今日、議場内の皆様が着用しているポロシャツでございます。本町産業課の皆さんのが企画立案をして、灯台のPRにしようということで、ポロシャツの作製をいただきました。野間埼灯台が国の登録有形文化財に認定の内示を今いただいているようです。7月下旬頃には正式な認定がいただけるということで、これを契機に、本町のシンボルであります野間埼灯台をPRしていくという試みをしております。また、皆様には、本町のシンボルでございますので、PRのほう御協力よろしくお願ひいたします。

また、1点、議会に使用するパネルについて、傍聴の皆様にもお伝えをさせていただきます。議員が使用する一般質問でのパネルに関して、美浜町議会パネル取扱い要綱に準じて今まで運用をしてまいりましたが、少しでも町民の皆様に分かりやすくお伝えするため、前回の議会から様々な取組をしております。今回は、こちらに御準備をさせていただきました映像での使用を試みております。こちらに関しても、見やすかった、見にくかったというような感想もお寄せいただけるとありがたいと思います。好評がありましたら、要綱のほうを変更し、今後の議会に役立てていきたいなと思っておりますので、何とぞ御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ち、お願ひいたします。美浜町議会は本年もクールビズによるノーケクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可いたしましたのでご報告します。以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（横田貴次君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には8名の議員より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの5名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないといたします。

初めに、議長からお願ひを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後の再質問においては、一問一答といたします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言は厳にお慎みいただくようよろしくお願ひ申し上げます。

最初に、8番 中須賀敬議員の質問を許可いたします。中須賀議員、質問してください。

[8番 中須賀敬君 登席]

○8番（中須賀 敬君）

皆さん、おはようございます。

チャレンジM I H A M Aに所属しております8番 中須賀敬でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問の通告書に基づいて壇上より質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

初めに新型コロナウイルス感染症の下の経済対策と生活支援について。

令和2年より感染拡大が始まり、2年以上がもう過ぎていますが、現在もまだ終息には至っておりません。そこで、新型コロナウイルス感染症対策事業についてお伺いします。

（1）主な経済対策とその効果は。

これまでの2年間に実施した主な経済対策とその効果はいかがでしたか。

（2）今後の経済対策と生活支援は。

今後予定する経済対策と生活支援はどのような計画がありますか。

次に、建設中の陸上競技場のナショナルトレーニングセンターへの対応について伺います。

これまでの定例会において、運動公園陸上競技場の整備運営については、障害者陸上競技のナショナルトレーニングセンターの指定を目指すとの答弁をいただきました。そこで、以下についてお伺いします。

（1）写真判定室の仕様は。

当初計画に戻り、写真判定室を設置することとなりました。そこで、写真判定室設置について、復活した理由、建物の仕様及び設置に必要な費用についてお伺いします。

（2）建設スケジュールは。

陸上競技場の建設中止も含めた見直しにより、建設期間が延びてまいりましたが、令和6年度オープンに向けての今後の建設スケジュールは予定どおりでしょうか。

(3) ナショナルトレーニングセンターに必要とされる備品購入は。

陸上競技場で必要となるナショナルトレーニングセンターに対応した備品も含めて、備品購入費用は幾らぐらいを見込んでいますか。

次に、地方創生まちづくり事業について。

運動公園陸上競技場を含めたスポーツを生かしたまちづくりを目指す計画と伺っています。そこで、以下についてお伺いします。

(1) みはまスポーツまちづくり推進室の役割は。

名鉄知多奥田駅の下に設置されたみはまスポーツまちづくり推進室の役割について、どのように生かしていくかも含め説明願います。

(2) スポーツまちづくり支援業務の委託内容は。

スポーツまちづくり支援業務の委託内容及び業務の進捗状況について説明願います。

以上をもちまして、私からの壇上からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

おはようございます。

中須賀敬議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の下の経済対策と生活支援についての御質問の1点目です。

主な経済対策とその効果はについてでございますが、令和2年度は、経済対策としまして愛知県と連携し、休業または営業時間短縮に応じた対象事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症対策協力金を116件、5,800万円を交付したほか、期間中に休業を行った理容業及び美容業を営む事業者に対しまして29件、290万円を交付させていただきました。また、1万円で1万3,000円分のGOGOプレミアム付飲食券事業による消費の促進、町内旅館、民宿等へのWi-Fi設置事業による観光客の受け入れ強化を図りました。生活支援としましては、水道準備料金2か月分、約1,200万円を減免し、家計負担の軽減を図らせていただきました。

令和3年度は、経済対策としまして、町内在住の小中学生を対象に1人当たり5,000円の計743万5,000円分を配布した地産地消応援券事業をはじめ、ニューあいちスタンダード認証に認定された事業所へ5万円分の応援交付金65件、計325万円を交付したほか、美浜町商工会に委託したプレミアム付商品券事業、緊急経済対策信用保証料の補助等の事業を行いました。プレミアム付商品券事業につきましては、事業後のアンケート調査等でも、実施してもらってよかったですとの声を多くいただき、一定の効果はあったものと考えております。

次に、御質問の2点目です。今後の経済対策と生活支援はについてでございますが、経済対策につきましては、既に4月の補正予算でお認めいただきましたキッチンカー等の購入への補助金交付を行います。

また、生活支援としましては、水道準備料金の6か月分減免により、家庭及び事業所の負担軽減を図ります。さらに、国からの追加交付により、ニーズに応じた支援や新たな対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、建設中の陸上競技場のナショナルトレーニングセンターへの対応についての御質問の1点目です。

写真判定室の仕様はについてでございますが、写真判定室が復活した理由につきましては、関係団体とのヒアリング結果、パラ陸上ナショナルトレーニングセンター、大会誘致等を目指すためには必要な施設と判断したためでございます。

建物の仕様及び設置に必要な費用につきましては、4月19日の臨時議会にてお認めをいただきました都市再生機構との変更協定締結後に、写真判定室を含めた附属施設の仕様検討業務を追加発注し、現在、設計業者により検討を進めております。

次に、御質問の2点目です。建設スケジュールはについてでございますが、昨年度から着手しておりますスタンド工事は予定どおりの工程で施工をしております。令和4年度から着手予定の競技場と交流広場の工事につきましても、令和5年度までの継続予算をお認めいただきましたので、現在、入札手続を進めておるところでございます。6月中には施工業者が決定する予定でございますので、現時点におきましては、令和6年度のオープンに向けて順調に進んでおります。

次に、御質問の3点目、ナショナルトレーニングセンターに必要とされる備品購入はについてでございますが、建設中の陸上競技場は、日本陸連公認の第3種競技場を目指しており、常備する器具につきましても、競技場と同様に規定が定められております。購入費用につきましては、専門メーカーが推奨する器具も含めますと、メーカーカタログ価格で総額2億円ほどになりますが、内容を十分精査した上で、来年度予算に計上したいと考えております。

パラ陸上競技用に必要な器具につきましては、関係団体等の意見を参考にし、購入を検討してまいります。

次に、地方創生まちづくり事業についての御質問の1点目、みはまスポーツまちづくり推進室の役割はについてでございますが、本年度4月11日から、名古屋鉄道知多奥田駅下に開設しましたみはまスポーツまちづくり推進室は、現在、本町職員2名と日本福祉大学から3名の職員で業務に従事しております。今後、運動公園整備を契機にスポーツを核としたまちづくりを実現していく上で、本町と大学が共同で連携を取り、町内にある地域資源を最大限に活用し、スポーツを通じて健康、教育、経済、福祉が連動する取組を進められるよう業務を行うことを役割として進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、みはまスポーツまちづくり推進室は、月曜日から金曜日の午前9時半から午後5時まで開館しており、どなたでもお立ち寄りいただくことができますので、よろしくお願いします。

次に、御質問2点目、スポーツまちづくり支援業務の委託内容等はについてでございますが、本業務の委託内容につきましては、本町は推し進めるスポーツを核としたまちづくりの実現に向けた取組を、より具体的なものとするため、美浜町運動公園等の管理運営体制の検討、町内の地域資源を活用した事業の構築及び地域活性化を着実に実施できる地方創生の戦略作成の検討、また、スポーツを通じた健康づくりなど、町民の機運の醸成に係る事業の実施に向けて行う内容となっております。

本業務の推進状況ですが、美浜町スポーツまちづくり支援業務公募型プロポーザル方式により、事前に提出された企画提案書を基に審査を実施し、その結果、業者が決定し、現在、みはまスポーツまちづくり推進室と共に業務を進めておりますので、よろしくお願いをいたします。

壇上での答弁を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、1つずつ順番に再質問をさせていただきます。

まず最初に、以前の議会でもお答えいただきましたが、再度、令和2年度のGOGOプレミアム付飲食券事業の実績及びその効果を教えてください。

○産業課長（三枝利博君）

それでは、令和2年度に実施しましたGOGOプレミアム付飲食券事業ですが、新型コロナウイルス感染症によりまして売上げの減少した町内旅館、飲食店、小売店、これらを支援し、町の活性化を図ることを目的に、1冊1万円で1万3,000円分の飲食券を、GOGOにちなみまして5,050冊販売をいたしました。利用率は99.6%ということで高い利用実績で、6,500万円以上のお金が美浜町内で動いたということによりまして、経済が回ったのではないかと考えております。

○8番（中須賀 敬君）

では次は、令和3年度の経済対策として実施された地産地消応援券の実績及び効果を教えてください。

○産業課長（三枝利博君）

令和3年度の地産地消応援券の実績ということですが、実績としましては、7,435枚の応援券を配布し、6,980枚の約94%が利用されました。効果としましては、町の主要産業を守るとともに、子供たちに地元産品のよさや食べ物の旬を知ってもらうといった食育、こういったものも進めることができたと考えております。

○8番（中須賀 敬君）

確かに、GOGOプレミアム付飲食券事業は、町民の皆さんにお金を出して飲食券を買われている。そうすると、利用率がぐっと高くなっています。地産地消応援券のほうは、小中学生の子供を対象に配られている。ひとつとして、もらってどこか入っちゃったとかあるのではないかと思われますが、そこで、94%という利用率で、若干ここで5%くらいの利用率が違うのは致し方ないのかなと思います。

それでは、特に引換の多かった商品は何か分かっていますでしょうか。

○産業課長（三枝利博君）

特に人気のあったものは、町特産のハウスマカンのみはまつこと伺っております。貴重なために贈答用として購入する方が多かったのですけれども、なかなか自分たちの口には入らず、この機会に買われる方が多かったのではないかなどということで考えております。

○8番（中須賀 敬君）

では次に、令和3年度に行われたプレミアム付商品券事業について、事業後のアンケート調査を実施した結果、よかったですとの声をいただいたとのことですが、どのような意見があったか、もう少し詳しく教えてください。お願いします。

○産業課長（三枝利博君）

今回の参加の店舗にアンケート調査を行った結果、約31%の店舗が実施前より売上げが増加したといった回答をいただいております。その中で幾つか報告させていただきますと、使用期限が長かったのでお客様も喜んでいました、商品券を使うのに初めて来店したお客様もいてとてもうれしく思いました、売上げ増大できましたとがたく思っております、売上げとしては多少増えましたが、地元のお客様がお買物に来てくれるようになったことが一番よかったですなどの貴重な御意見をいただきました。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、今後の経済対策の件でお聞きします。今後の経済対策として、キッチンカー等の購入への補助を行うとのことですが、どのような目的で行うのか教えてください。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

キッチンカー等への補助でございますが、こちらは、まず、美浜町商工会さんから町にお話がありました。商工会さんからお聞きしましたのは、新型コロナの後のいろいろな販路開拓だとか、また、今建設中の運動公園へ

お客様が来たときに町内で消費を回すという対応を何とか新しく商工会として対応していきたいと。そういったものについて町のほうも何か協力できないかというお話をいただきましたので、その補助をするということを考えております。キッチンカーとか移動販売車、現場に行って、来た人に弁当だとか昼食だとかおやつだとかを提供できるということで、フットワークのいいサービスができると考えております。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、どのような方が対象になって、この補助事業をどのように進めていくのか教えていただきたいのですが、お願ひします。

○産業課長（三枝利博君）

あくまでも現在の予定ということですが、まず、美浜町商工会に加入し、商工会のキッチンカーパート会に所属する方、また、町内外で開催されるイベント等に積極的に参加できる方等を商工会と一緒に考えているところでございます。

なお、現在、補助金交付要綱につきましては検討を進めておりまして、7月頃をめどに募集を開始したいということでお話をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、その補助の具体的な補助率や補助限度額を教えてください。

○産業課長（三枝利博君）

商工会との打合せの中で出たのが、補助率は2分の1以内と。あとは、キッチンカーについては1事業者につき100万円を限度、また、移動販売車につきましては1事業者につき50万円を限度とするということで、予算の範囲内での交付を検討しているところでございます。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、今後、キッチンカー、移動販売車をどのように活用していくのか、どのような活用を考えているのか、その予定を教えてください。

○産業課長（三枝利博君）

まずは、商工会もですが、観光協会ともしっかりと連携を図りまして、今後オープンされるジブリパーク、また運動公園、ここらに訪れる多くの観光客に美浜町並びに町内の特産品等のPRをしっかりと行ってもらえるよう、キッチンカー並びに移動販売車の購入者へも協力をお願いしていく予定でございます。

○8番（中須賀 敬君）

では、1番目の項目の最後に生活支援についてですが、言葉としては、水道準備料金というのは水道の基本料金のことだと承っておりますが、国からの生活支援について、国からの追加交付により水道料金の減免6か月分ということでしたが、その延長は考えていますでしょうか。

○水道課長（竹内健治君）

水道料金の減免の延長についてですけれども、年度内におきましては、会計上の処理と水道料金システム上、延長は予定しておりません。ただし、来年度におきまして、新型コロナ対策費が追加交付されるようであれば、また、財源の確保ができるようであれば、改めて検討を考えてまいりたいと考えております。

○8番（中須賀 敬君）

水道料金、基本料金といえども、着実に住民の皆さんも企業の皆さんもお支払いしているものですので、もし来年度また可能であれば、御検討いただきたいと思います。

それでは続きまして、2番目の建設中の陸上競技場についての再質問をさせていただきます。

まず最初に、写真判定室が一度ないということになりましたが、そのなくなった理由はどうしてでしょうか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

写真判定室の経過について御説明させていただきます。

当初といいますか本当の一番最初、平成28年度以前の一番最初の計画では、写真判定室、観覧スタンド、ございませんでした。事業が始まってから、3種の公認競技場を正式に目指す、大会の誘致を図っていくという検討をする中で、関係機関と調整したりいろいろな施設を視察する中で、やはりきちんととした観覧スタンドが必要だろうと。それに付随している写真判定室も要るだろうということで、計画に盛り込みました。設計にも盛り込みました。その後、事業の再検討というのが行われまして、平成31年から令和元年にかけて、運動公園整備事業のいろいろな検討をする中で、新たに整備計画というのを立てましたけれども、議会からの御指摘もいただいたり、いろいろな御意見の中で、とにかく事業費を削減していくという課題がございました。3種の公認競技場を取るという前提がありましたけれども、何とかそぎ落とすことができるところを探しながら、写真判定室につきましても、当然カメラは必要ですけれども、部屋ではなくて鉄塔のようなものを建ててカメラを設置するということで、違う方法で公認の要件を保つという判断を当時したわけです。

○8番（中須賀 敬君）

分かりました。

それでは、写真判定室が復活した理由について、先ほど、町長からの答弁にもありましたが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

先ほどの答弁の続きになりますけれども、一旦、事業費削減のために、写真判定室から写真判定塔に変わりました。その後、競技場、運動公園をいかに活気のあるものにしていくかという検討の中で、昨年、パラ陸上競技のナショナルトレーニングセンターを目指そうという新たな目標を立てました。それに向かって、いろいろまた新たに視察をしたり、関係競技連盟のヒアリングを行う中で、直接、要件的に部屋が必要だということではないのですけれども、これからナショナルトレーニングセンターはただトレーニングをするところだけではないと。トレーニングセンターを使って大会もやっていきたいのだと。なおかつ、美浜町の競技場、スタンドのお客様は1,000人ぐらいなのですけれども、その規模でも、例えばセントレアからの立地条件だと、日本の中の真ん中にあるということからいくと国際的な大会も呼べるんだよというお話を聞きました。そういういろいろな今後の競技団体が持っている構想等を聞きますと、やはり写真判定室についても必要だなという判断をいたしましたので、今回、塔から写真判定室に戻すという判断をしたものでございます。

○8番（中須賀 敬君）

大体の話はよく分かりました。

それでは、1つお伺いしたいのが、4月の臨時議会で変更協定締結を承認させていただいて、もうすぐ2か月ほどたちます。いまだ検討中との答弁をいただきましたが、こんなに時間がかかるものなのでしょうか。遅くなっているのでしょうか。その仕様についての検討結果については、UR都市再生機構が判断するのか、それとも町が判断するのか、いかがでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

写真判定室の検討につきましては、追加発注だったということもありまして、先ほど中須賀議員言われたように、3月議会の補正予算の承認や4月の臨時議会での契約締結の変更等、そういう手続を経て入札の手続を開始しております。入札はURのルールに従って行っておりますので、掲示期間だと、あと入札の期間だと、結

構そういうスタンスというか期限を取らなければいけないものですから、どうしてもそういう期間は要りますので、決して遅くなつておるというわけではありませんので、その辺は御理解をよろしくお願ひいたします。

それで、今検討の準備を進めておりまして、検討結果につきましては、URから10月末ぐらいをめどに上がつてくる予定をしております。その上がってきた内容を日本陸連の関係者等に意見を伺いながら、最終的には町が決断をすると考えております。

写真判定室の仕様が確定した後は、実際の詳細設計だとか積算をやりまして、あと確認申請等の手続も要りますので、できれば令和5年度早々には着手を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（中須賀 敬君）

分かりました。

それでは、建設スケジュールについて、令和6年度のオープンに向けて順調に進んでいると御答弁がありましたが、令和6年度のオープンと聞きますと、我々は一般的には春、4月ぐらいを勝手に思い浮かべてしまうのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

オープンの具体的な時期ですけれども、議員おっしゃるとおり、この運動競技場は、日本福祉大学及び附属高校も授業、部活動で使う前提で今計画しておりますので、当然やっぱり新年度4月に合わせてオープンすることが望ましいと思いますので、それに向けて準備は進めております。

ただし、先ほども説明しておりますとおり、写真判定室が追加したことによりまして、ちょっと工期が延びる可能性もありますし、あとコロナウイルスの関係だとか、不安定な国際情勢で資材が不足して入ってこないということも懸念されておりますので、その辺のことがありますと工期がきちんとなかなか言えないという実情がございます。ただ、先ほど、町長からも最初に答弁ありましたけれども、6月中には専門の建設業者が決まりますので、そうするとその辺の資材の調達の状況だとか、実際の詳しい工事スケジュール等も立ってきますので、今年度中か来年度の頭までにはきっちりとした工期が示せるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、障害者陸上競技用の備品につきまして購入を検討するとの答弁でしたが、陸上競技場のオープンに合わせ、来年度予算に計上するのでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

令和6年度のオープンに必要なものについては、来年度予算計上をして購入する必要があると考えておりますが、今、申請予定のナショナルトレーニングセンターの指定を受けられれば、その運営経費の中でそういう備品購入も可能となりますので、その辺、関係機関と協議しながら、購入時期も含めて検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、最後の地方創生まちづくり事業についての再質問に移らせていただきます。

みはまスポーツまちづくり推進室が名鉄奥田駅の下に設置されました、その設置期間は、どれだけの期間を想定しているのか、教えてください。

○企画課長（戸田典博君）

みはまスポーツまちづくり推進室の設置期間につきましては、先ほども答弁にございました、推進室で今後検討していく事項につきましては、運営に関する事、また、町民の機運醸成に関する事業、大会・合宿誘致など

多岐にわたっております。今後、令和6年度に完成を目指しております陸上競技場の運営がスムーズに実施できるような運営体制の基礎を現在の推進室で固め、令和7年度に新しい運営組織への移行ができればと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○8番（中須賀 敬君）

そこで、管理運営体制の検討を今後行っていく上で、町として考えるベストな体制はどのように考えておりますでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

今後の運営体制についてでございますが、美浜町全体としての活性化を目指していくためにも、観光協会、商工会、スポーツ協会、さらには日本福祉大学等の組織がお互いに連携ができ、また将来的には、町内の地域で担っていけるような運営体制を目指していかねばと考えております。

また今後、町民の皆様、また町外からの利用者の方が利用しやすい予約の仕方とか、そういうことも運営体制の中に入れて、一般的に言われるワンストップ型の方針も大切と考えておりますので、その点も踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（中須賀 敬君）

では、先ほどの御答弁の中に、地域資源を生かした事業の構築とありましたが、地域資源とは具体的にどのようなものを指しておりますか。

○企画課長（戸田典博君）

本町の地域資源、よく今、答弁でも出ていますが、まず美浜町の地域資源といえば、自然豊かな里地、里山をはじめとする環境資源、また、交通面においても、都市圏の名古屋方面また中部国際空港からのアクセスのよさ、さらに、南知多ビーチランドや旅館等の観光産業の基盤が充実しております。さらには、愛知県美浜自然の家や研究施設を有します日本福祉大学などを含めまして、町内の地域資源であると考えております。今後、このほかにない本町の地域資源を最大限活用した事業が実施していけるよう考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○8番（中須賀 敬君）

では、令和6年度の完成に向けて大会や合宿誘致を、もうあと2年のことですから始めることだと思いますが、いつ頃からこの誘致活動を行う考えでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

令和6年度の完成に向けての今後のPRにつきまして、誘致とか含めまして、今後、令和6年度に陸上競技場の完成が予定されております。また、2026年には、愛知県でアジア・アジアパラ競技大会の開催もされるということで、そちらも好機と捉えまして、現在、既にスポーツまちづくり推進室と共に、愛知県のスポーツ局にはアジア・アジアパラ競技大会推進課、スポーツ振興課、競技・施設課等ございます。また、愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会にも訪問をさせていただきまして、今回の美浜町で計画をしております運動公園の施設の説明等も行わせていただいております。

今後また、施設の利用料等も決定は、条例制定でき次第、また町外の多くの団体につきましてPRを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、地方創生まちづくり支援業務の委託についてですが、プロポーザルに何者の申請があり、どのような流れで審査したか教えてください。

○企画課長（戸田典博君）

今回の地方創生まちづくり事業につきまして、本町といたしまして、公募型のプロポーザル方式を取らせていただきまして、審査をいたしました。そちらのプロポーザルには、3者の会社から申込みをいただきました。

大まかな流れといたしまして、まず、町が今回の応募内容に対してそちらの会社は参加資格があるかという確認をいたします。何を確認しますかというと、まずは町の入札資格に資格登録があるか、また、各種法律の違反をされていないか、また、滞納等をしていないかということを審査させていただいた後、今回の業務仕様書に沿って各社から企画提案書を出していただきまして、企画提案書とともにプレゼンテーションを実施し、審査をさせていただきました。

○8番（中須賀 敬君）

それでは、その審査はどなたがされて、その方法はいかがでしたか。また、結果、どの会社に決定したのか、教えてください。

○企画課長（戸田典博君）

今回の審査につきましては、審査員といたしまして7名の方を任命させていただきました。内訳といたしましては、町の職員から3名、また、商工会、観光協会、みはまスポーツクラブ、日本福祉大学の団体から各1名の審査員を任命し、審査を実施させていただきました。

審査方法といたしましては、先ほど提出いただきました企画提案書に基づきまして、実際、会場に来ていただきまして審査員の方にプレゼンテーションを実施していただいた後、その結果、今回、みらい株式会社に決定をいたしました。

○8番（中須賀 敬君）

みらい株式会社に決まったとのことですが、決定の決め手はどこにあったと思いますか。

○企画課長（戸田典博君）

今回の審査方法をもう少し詳しくいきますと、審査員1人の持ち点といたしまして、企画提案書、当日のプレゼンテーション、あと会社概要につきまして、1人100点の持ち点がございます。7人おりますので、総合合計700点ということで、今回審査した結果、700点満点中一番高い会社であったみらい株式会社さんと契約をいたしました。どの会社からも大変すばらしい提案書をいただいております。今回の決め手といたしましては、あくまでも、私は審査員ではございませんが、事務局の視点といたしまして、やはり本業務に対する各会社の熱意の部分にあったのではないかと、私自身は考えております。

○8番（中須賀 敬君）

では、その運営に当たり、資金的な計画はどうなっていますでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

こちらの地方創生まちづくり事業につきまして、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、先ほど言った運営等につきましての基盤づくりの業務をしております。

今後、来年度以降は国の地方創生臨時交付金、こちら基本的には3年間、また、2分の1補助が頂ける事業となります。そちらの事業が活用できるよう、今年度中に3年間の事業を固め、申請をしていきまして、来年度以降実施していきたいと考えております。

○8番（中須賀 敬君）

最初の経済対策と生活支援については、今後の美浜町がどのように進んでいくか、どのように経済対策、生活支援をするかということがとても大切ですので、今後とも引き続きよろしくお願ひします。

そして、2番目、3番目の陸上競技場の件に関して、あるいはそれも含めたまちづくり事業については、今後、本当に巨額なお金を使って、陸上競技場だけではなくて運動公園全体の整備とか、その先には、総合公園の整備とかいろいろあります。せっかくですので、そのお金が十二分に生きるように、いろいろな施策を打っていただけて住民の方が喜んでいただけるように、結果としてよかったですと言つていただけるような形を進めていただけると非常にありがたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（横田貴次君）

以上をもって、中須賀敬議員の質問を終わります。中須賀敬議員は自席に戻ってください。

[8番 中須賀敬君 降席]

○議長（横田貴次君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時10分といたします。

[午前9時53分 休憩]

[午前10時10分 再開]

○議長（横田貴次君）

日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告があります。

本日の会議に、中日新聞社より写真撮影の許可願の申請がありましたので、これを許可いたしましたので御報告をいたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 荒井勝彦議員の質問を許可いたします。荒井勝彦議員、質問してください。

[10番 荒井勝彦君 登席]

○10番（荒井勝彦君）

皆さん、おはようございます。2番手、チャレンジM I HAMA、10番 荒井勝彦でございます。

先日、私の所属する地元の祭礼保存会の総会がありました。書面総会ではなく、久しぶりに関係者が一堂に会して行われました。長引くコロナ禍によって、衣鉢相伝の技が途切れてしまうのではないかと大変危惧をしております。また、長引くロシアによるウクライナ侵攻で多くの人命が失われていることや、これに端を発した世界経済の混乱で、私たちの生活もなかなか先が見えてまいりません。しかし、上がらない雨と明けない夜はありません。めげることなく、前進していきたいと思います。

ただいま、議長のお許しをいただきました。あらかじめ提出しております一般質問通告書に基づいて、今回は大きな質問を2つさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、美浜町におけるヤングケアラーの実態についてお尋ねをいたします。

昨今、いろいろな方面で、ヤングケアラーという言葉を耳にするようになってまいりました。このヤングケアラーとは、法定上の定義はございませんが、一般的に、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子供たちとされております。以前、まだこの言葉が耳新しい頃に、関係部署の職員と廊下での立ち話程度でしたが、美浜町にこの該当者はいるのでしょうかねと、そういう私の問い合わせに対して、まあ、恐らくいないと思いますよとのお答えをいただいたことがございました。その頃は、あまり私も深く考えませんでしたが、昨年、2021年11月から12月にかけて、愛知県がヤングケアラー実態調査を行っております。

ここで、モニターを御覧ください。

愛知県の実態調査による、子供自身が世話をしている家族の有無を聞いたものでございます。最初に、小学5年生に対するアンケート調査でございます。対象者1万1,970人のうち16.7%、6人に1人が世話をしている家族がいると、このように答えております。次に、中学2年生では、1万1,116人のうち11.3%、9人に1人の生徒がいると、このように答えております。最後は、高校2年生、これは全日制課程の生徒でございますが、7,145人の調査対象者のうち7.1%、14人に1人に当たりますが、この生徒がいると答えております。年齢が上がるにつれて若干少なくなっていますけれども、愛知県では、いずれも全国の調査結果を上回っております。

この調査結果が、もうこのまま全てが本町に当てはまるとは思いませんが、全くない、ゼロである、このように言いかねないのではないでしょうか。また、該当者と思われる子供たちの約3割が、ほぼ毎日世話をしていると、そのように答えております。反面、自分がヤングケアラーに当てはまると答えた子供は2%程度、さらには、そもそもヤングケアラーという言葉自体を知らないと、そのように答えた子供は70%にも及んだそうです。

このように、まだまだ認知度が低く、潜在的に存在しているであろうと思われるヤングケアラーについて、本町としては、どのように対処していくのかをお伺いしたいと思います。

1つ目です。本町は、独自にヤングケアラーの調査を実施したことがあるのでしょうか。もしなければ、将来、実施する予定はあるのでしょうか。

2つ目です。表面化しにくい潜在的ヤングケアラーを、いろいろな方法があると思いますが、どのような方法で把握をしていくのでしょうか。

3つ目です。いろいろな方法で調査をした結果、恐らくこの子はヤングケアラーに当てはまるのではないかなど、そのように判明した子供たち、どのように本町としては支援をしていくお考えでしょうか。

次に、大きな質問の2つ目でございます。美浜町役場本庁舎についてお尋ねをいたします。

今現在、私たちがいる議場も含めたこの建物自体、ハード面とソフト面についてお尋ねをいたしたいと思います。

私が子供の頃は、美浜町役場、これは木造の瓦ぶきでして、河和北屋敷、辻医院さんの北側、現在、河和児童遊園になっているところ、あの場所に建っていました。当地に新築移転をしてから、もう既に半世紀以上が経過しているはずでございますが、一たび、巨大地震などの激甚災害が発生すれば、これは美浜町全ての司令塔として、その機能を十分發揮しなければならない役場本庁舎の安全性というのは大変重要だと考えます。

2016年4月に発生した熊本地震では、庁舎が損壊をして、もう建て替えざるを得なくなったりました。建て替え方針が決まったのは7市町に及んだそうでございます。

そこで、美浜町役場本庁舎についてお伺いをいたします。

役場本庁舎の建築年度と、その後、昭和半ばぐらいの建物でございますので、旧耐震基準によって建てられていると思います。故に、耐震補強工事を実施しているはずでありますけれども、その実施状況も教えていただきたいと思います。

2つ目です。これは、大地震発生直後から、町民の生活を支える一番の司令塔としてはもう待ったなしで、この状態でその機能を発揮していただかなければなりません。庁舎の使用の可否は、誰が、どのような手法で判断をするのでしょうか、お聞かせください。

最後の質問でございます。今後、本町においては、多くの建設事業を控えています。現在進行中の運動公園もしかり、総合公園の拡張工事、さらには、小中一貫校の計画もございます。このように多くの建設事業を控えていますが、この庁舎も耐用年数に達してくると思います。今後の建て替えの計画はあるのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

以上で、私の壇上での質問を終わります。分かりやすい御答弁をお願いいたします。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

荒井勝彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、美浜町におけるヤングケアラーの実態についての御質問の1点目です。

町独自のヤングケアラーの調査実態はについてでございますが、ヤングケアラーの実態把握につきましては、国が令和2年度に調査を実施し、国から都道府県や政令市単位において実態調査をする旨が示され、愛知県は令和3年度に調査を実施しておりますが、現時点において、本町独自の調査は実施してはおりません。

なお、県の調査結果では、ヤングケアラーに当てはまる回答をしている子供がいる一方で、ヤングケアラーという言葉を知らない回答をしている子供もあり、ヤングケアラーに対する認知度や理解度は高くありませんでした。

また、ヤングケアラーは、子供本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい傾向があります。子供の中には、家族の状況を知られることを恥ずかしいと感じたり、家族のケアをすることに意義を感じている場合もあり、家庭内のデリケートな問題であることから、対応には十分注意をする必要があります。

今後、子供たちがヤングケアラーについて正しく理解することができるよう、年齢に応じた教育をするとともに、学校における面談時において実態把握ができるよう、子供一人一人に寄り添った形での対応を考えております。

次に、御質問の2点目です。町が潜在的ヤングケアラーを把握する方法はについてでございますが、ヤングケアラーの問題は、子供たちが置かれている生活実態を把握することが最も重要であると考えております。これまでも、小中学校では、児童生徒の衣服の乱れ、提出物の遅れ、遅刻及び体調の変化など、子供の生活態度を注意深く見守っております。子供たちの様子に何かあれば、教育、福祉、介護、障害等の様々な分野が連携をし、早期発見に努めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目です。ヤングケアラー支援の方法はについてでございますが、健康・子育て課が所管する要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、関係機関である健康・子育て課をはじめ、学校教育課、福祉課、民生・児童委員、今年度から配置されたスクールソーシャルワーカー等の構成員が連携をして、問題を抱える子供や家庭の実態を把握し、家族からの相談への対応をし、家庭訪問等を行いながら問題解決に向けた対応を図つてまいります。

次に、本美浜町役場本庁舎でございますけれども、この御質問の1点目でございます。

建築年度と耐震補強工事の実施年度についてはについてでございますが、今から57年前の昭和40年度に最初の庁舎が建築されました。その7年後、昭和47年度に増築し、また、その19年後に平成3年度、この年に西側庁舎を増改築しました。昭和時代に建築及び増築した庁舎の耐震補強工事につきましては、平成18年度に実施をしております。

次に、御質問の2点目、有事の際の本庁舎の使用判断はについてでございますが、大規模地震発生直後の役場庁舎使用の可否につきましては、本町業務継続計画に基づき、応急危険度判定士の資格を持つ町職員が、被害状況等を速やかに確認の上、庁舎利用の可否を判断いたします。

次に、御質問の3点目です。今後の建て替えの予定はについてでございますが、本町公共施設等総合管理計画では、建築年度から60年後に建て替えを予定しており、昭和40年度に建築をした庁舎部分につきましては、令和7年度に建て替え時期を迎えます。しかしながら、今後、知多南部広域環境センター、知多南部斎場建設に伴う償還金、また、運動公園整備事業、そして、小中一貫校の建設等を控えており、現時点では、本庁舎建設は大変厳しい状況にあります。今後も、施設の長寿命化を図っていきながら、いかに今後こういうことを進めていくかが重要問題だと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず最初に、ヤングケアラーについてでございますが、ヤングケアラーの支援方法として、健康・子育て課が所管する要保護児童対策地域協議会というものがあるということで、この機能を活用するとの御答弁をいただきましたが、この協議会の内容と、具体的にどのような機能を活用して支援をしていくのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○健康・子育て課長（下村充功君）

ただいま荒井議員から御質問のありました要保護児童対策地域協議会の機能について説明させていただきたいと思います。

こちらの協議会ですけれども、児童虐待などで保護を要する児童、養育支援が必要な児童や保護者に対し、関係する複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められている子供を守る地域のネットワークということになります。こちらの協議会のほう、通称で呼ばれることがよくありますと、要対協というような形で略して言われることが多いです。こちらの要対協なのですけれども、代表者会議、連絡調整会議、個別検討会議がありまして、連絡調整会議につきましては、実務者レベルの会議を毎月1回開催しております。対象児童の状況把握、関係機関との情報共有をしております。

構成員につきましては、外部機関といたしましては、児童相談所、保健所、福祉相談センター、警察など、あと町の組織からは、私ども健康・子育て課、学校教育課、あと福祉課の管轄になりますけれども、民生・児童委員さんの中の主任児童委員、また、学校教育課に今年度より配属されておりますスクールソーシャルワーカーを新たに追加しまして、こちらの対応に当たっております。

○10番（荒井勝彦君）

スクールソーシャルワーカーもこちらに参加するということを伺いましたけれども、たしか最初の御答弁にあったとおり、今年度より本町には配置をされたスクールソーシャルワーカー。たしか知多半島5市5町の中では、残念ながら本町が最後に設置したとお伺いいたしましたけれども、このスクールソーシャルワーカーの方は、恐らく1名だと思いますが、どのような資格を持った方が担当をしていて、そして、非常にヤングケアラーというのは微妙な立場にある子供たちでございますので、家庭内の問題ですのでどこまで踏み入った対応ができるんでしょうか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○学校教育課長（近藤淳広君）

スクールソーシャルワーカーでございます。本当に、荒井議員もおっしゃっていただいたとおり、知多半島で一番最後になってしましましたが、今年度から設置ができました。ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーの役割、あと、どのような方がなるのかという御質問だったと思います。

まず、スクールソーシャルワーカーについては、様々な問題を抱えた児童生徒、これを取り巻く環境に働きかける、家庭ですとか学校、それから地域など、いろいろな関係機関がございます。そういうたった関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する役割でございます。

どのような方がそれに当たるかということでございます。これは、地域や学校の実情に応じまして、教育や福祉の分野において専門的な知識また技術を有する者、それから、活動経験や実績のある者、実施主体であります美浜町教育委員会が認めた者ということでお願いをしているものでございます。

なお、本年4月よりお願いしている1名のスクールソーシャルワーカーでございますが、日本福祉大学の卒業生に来ていただいております。既に各小中学校や適応指導教室などを巡回している作業、週に3回お願いしているところでございます。

○10番（荒井勝彦君）

スクールソーシャルワーカーという方は、もう本当に我々も初めてですので、もちろん名前までは結構ですけれども、日本福祉大学の卒業生の方で。ということは卒業したばかりというのか、若い方が担当されるのでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

スクールソーシャルワーカー設置は今年度だったのですけれども、これまで同様のケースがあった場合に、社会福祉学部の教授、こういう方に相談いただきまして、学校や教育委員会だけでは解決できない問題を、常にケース会議によりまして具体的な事例をみんなで一緒に考える機会をつくってまいりました。その教授に指導していただいたゼミのゼミ生が、この3月に卒業されまして、社会人1年目の方に来ていただいております。

○10番（荒井勝彦君）

非常に若い方が担当していただけるということで、これは、ちなみに女性の方ですか。性別まではいいんででしょうか、伺っても。

○議長（横田貴次君）

ちょっと確認します。

お答えできますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

女性でございます。

○10番（荒井勝彦君）

本当に若い女性の方が、例えばお姉さんのような感じの方が、子供たち、女の子なんかはそんなお姉さんのような方だったら、我々のような世代の人よりももっと心を開いて話ができるのかなと思います。ぜひとも頑張って、美浜町の子供たちのために尽くしていただきたいと思います。

ヤングケアラーについては、以上で再質問は閉じさせていただきます。

引き続き、美浜町役場、この本庁舎についての再質問に移らせていただきます。

本町の業務継続計画というものがあるということは、恥ずかしながら私は存じ上げませんでしたが、その中で、応急危険度判定士の資格を持つ町の職員が、発災直後、速やかに庁舎利用の可否を判断するとのお答えでございました。今現在、何名の職員がこの資格を有しておるんでしょうか、お答えを願います。

○総務課長（中村裕之君）

令和4年5月末現在ですが、79名の町職員が応急危険度判定士の登録をしております。

なお、詳細につきましては、部長が1名、課長が13名、主幹・係長が31名、主事・主査級が34名で、事務系職員の約6割が登録をさせていただいております。

○10番（荒井勝彦君）

多くの6割にも当たる職員の方が応急危険度判定士の資格を有していると。このことに驚きと安心感を覚えましたと申し上げたいところではございますが、実は、この資格というのは、都道府県によって若干は違いますけれども、建築士などの専門知識を有する者や自治体の職員等が、実はこれ、2時間ないし3時間程度の講習を受けて、講習が終わった時点で都道府県知事に申請をすれば、ほぼ100%認定される資格でございます。本当に恥ずかしながら、私もその一人でございますので。

都道府県によっては、建築に関する専門職以外の受講を認めていないところも多数ございます。実は3分の1ほどしか認めているところがないように、調べた結果、判明いたしました。愛知県では、この専門職以外の自治体職員の受講を認めておりますので、非常に、あえて失礼な言い方ではあると思いますが、素人の人にいきなり安全性の判断を求めるこになりませんでしょうか。建築に関する深い知識を有し、実際に被災建築物の応急危険度判定訓練を行った者でない限り、迅速かつ正確な判断は非常に難しいと思います。職員の方に今すぐ判断しなさいと言われても、これは厳しいと思いますが、いかがでしょう。

○総務課長（中村裕之君）

確かに議員御指摘のとおり、被災建築物の応急危険度判定を町職員が十分の狂いもなく正確に、または迅速に判定することは非常に難しいことではないかと私は認識しております。あくまで、こちらの応急危険度調査判定マニュアルに基づきまして調査し、判定するまでとなります。

先ほど、町長が御答弁申し上げましたとおり、役場庁舎につきましては、昭和40年に建築いたしまして、2回の増築を経て、平成18年に耐震補強工事を行っております。ただ、大地震発生後に安全に災害対策業務を行うために、平成26年2月に、本町と公益社団法人愛知建築士会、こちらとの間で地震災害時における応急対策活動の支援協力に関する協定を締結しております。役場庁舎におきましても、愛知建築士会半田支部の会員様におきまして判定をしていただくことになっておりますので、よろしくお願いします。

○10番（荒井勝彦君）

被災建築物応急危険度判定というものは、一見して、もう誰が見ても潰れてしまつておる、そういうところはもう当然危険で使いものになりません。しかし、倒壊のおそれがあるために、これは外観目視、外からざっと見て、これはいいのか悪いのかというのはそういう目視が原則でございます。一見しただけで安全性を判断するのは大変難しいと思われます。さらに、本庁舎、この建物が建っている河和北田面地区というのは、軟弱地盤がずっと続いておりまして、私も経験がありますけれども、下に支持層というのか、しっかりと建物を支える強固な地盤がなかなか深い位置まで下がらないとありませんので、この庁舎の基礎の一番下のほうにも多くのくいが設置されているはずでございます。私も子供の頃に若干覚えがあるのは、もうこんな長いくいを打つんだなというふうに、この建物を建築しているときに、はっきりとは覚えていませんがうろ覚えで覚えております。ということは、このくいに損傷を受けた場合には、これはもう地下の構造物でございますので、当然、目視での判断はできません。

そこで、豊橋技術科学大学というところが、自治体庁舎の建築被害状況を数時間で判断するシステムを開発しましたそうでございます。このシステムを導入している豊橋市役所では、発生後約2分以内に、建物の使用の可否を安全、要注意、危険、この3段階で簡易的に判断をし、担当の市防災危機管理課の職員に瞬時にメールで送信してくれるそうです。被害があると判断された場合には、さらに精密診断をして、2時間以内に各階ごとに損傷箇

所を知らてくれるそうです。

本町といたしましても、このシステムについて調査研究し、非常に厳しい状況だと思いますが、場合によっては導入する検討をする必要があるのではないかなど考えておりますが、いかがでしょう。

○総務課長（中村裕之君）

本年2月15日の中日新聞で掲載されておりまして、庁舎被害自動耐震診断システムにつきましては、その有効性を私は認識しております。このシステムの導入につきましては、今後、近隣市町村の導入状況ですとか、費用対効果につきまして十分研究していきたいと、このように思っております。

○10番（荒井勝彦君）

今、課長がおっしゃったように、私も恥ずかしながら中日新聞の記事でこれを知ったわけでございます。実は、昨日、豊橋市役所に電話をして管理課の課長さんにお伺いをいたしました。非常に丁寧に教えていただきましたので、また今後、私もその情報を課長とか皆さんと共有して対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

さて、今までこの建物の本体、ハード面のことを主に伺ってまいりましたが、今度、庁舎の中身でございますが、緊急時の中身についてお伺いをいたしたいと思います。

以前、役所だとか大きな事業所などでは、段ボール箱に非常持ち出しというような紙が貼ってあって、そこに重要な書類を入れて、棚の上か何かよく見えるところに保管をされていたような記憶がございます。昭和の時代だと思いますが。デジタル化が進んだ現代では、そういった傾向は見られませんけれども、重要なデータの保管、この庁舎内でどのようにしているのでしょうか。さらには、非常時の対応というのはできておるのでしょうか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○総務課長（中村裕之君）

主に、住民情報、個人情報等、重要な基幹系システム、こちらのデータ保管につきましては、庁舎内にサーバーを持たないクラウドコンピューティングを採用しております、そちらに移行しております。したがって、町外のデータセンターに保管しておりますので、安心と言えます。

なお、非常時の対応実績といたしましては、平成24年度に非常用発電機を1基、保健センター北側、高さが4.3メートルのステージ上に配置替えをいたしました。これによりまして、電算室内のシステムダウンが防止できるなど、庁舎機能の継続維持が図られておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（横田貴次君）

荒井勝彦議員、少し外れぎみですので御注意をお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

クラウドというところにも保存がしてあるというのは、非常によく分かりました。済みませんでした。

電源についても、かつては地下にあったというのが、例の3.11のあれを受けて高いところに、そちらに移行したということも、これも有効的な判断だと思います。丁寧な御答弁をいただきました。

さきのヤングケアラーの問題は、なかなか表面上に出てきにくいとは思いますが、今まで以上に子供たちの日々の変化に目を凝らして、関係機関の英知を結集し、本町の子供たちを誰一人取り残すことなく育てていきたいと思います。

また、本町が今後抱える公共施設の高寿命化問題も、厳しい財政事情を考慮しつつ、渴して井をうがつことのないようにお願いをいたしまして、少し時間も余っておりますけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横田貴次君）

以上をもって、荒井勝彦議員の質問を終わります。荒井勝彦議員は自席に戻ってください。

[10番 荒井勝彦君 降席]

○議長（横田貴次君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を11時といたします。

[午前10時46分 休憩]

[午前11時00分 再開]

○議長（横田貴次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 山本辰見議員の質問を許可いたします。山本辰見議員、質問してください。

[1番 山本辰見君 登席]

○1番（山本辰見君）

皆さん、こんにちは。先ほどの方は、おはようございますで、11時がちょっと境のようですので。

今日は、大きく言って2点、質問させていただきます。議長の許可をいただきましたので、あらかじめ通告をしてあります一般質問通告書に基づいて質問していきます。

1点目は、ジェンダー平等に関してでございます。

今、日本だけじゃなくて世界的にも、ジェンダーの平等の問題、男女共同だとか、それから、男性、女性と分けない捉え方とかいろいろな形があるんですけども、この美浜町でも、この課題を前向きに捉えて対応していく必要があると思います。この問題について、2つほど質問します。

美浜町職員における女性の登用についてでございます。

この令和4年度は、女性の幹部職員、部長職が1名、課長職1名ですが、今後の女性職員の幹部登用について、どのような方針をお持ちでしょうか。

2つ目は、男性職員の育休あるいは育児休業についての在り方、取得実績についてでございます。

男性職員の育休についての考え方というか組織の中身、また、これまでの取得実績はいかがでしょうか。

大きい2点目です。新型コロナウイルス対策についてです。

美浜町でも相変わらず新規の感染者が出ていますが、町としての対応を伺います。

1点目は、3回目のワクチン接種は、どのくらいの方に行き届いているでしょうか。

もう一点は、4回目のワクチン接種について、どのような準備をされているでしょうか。

3点目は、ファイザー社のワクチン、モデルナ社のワクチンの副反応について、どのような評価をしていますか。また、町民の皆さんから副反応についての相談を受けたことがあるでしょうか。

4点目は、独り暮らしの方、あるいは濃厚接触などで自宅待機となった方々のサポートの実績はいかがでしょうか。とりわけ、日用品も含めてですが、食料品などの調達への支援はどのようにになっているでしょうか、お尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

山本辰見議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、ジェンダー平等についての御質問の1点目、役場職員における女性の登用はについてでございますが、令和4年度の女性幹部職員は、部長1名、課長1名のみでございますが、主幹職は8名中3名が、それから係長職は30名中で12名が女性職員となっております。また、保育士や調理員を除く一般行政職員の女性割合は、5年前の平成29年度は34%でしたが、今年度は40%となって着実に増加をしております。

人事評価においても、能力と実績により評価される制度となっており、当然のことではありますが、昇給、昇格等において女性であることが不利になることは、そんな要素はございません。男女雇用機会均等法などの改正も行われ、本町においても、女性が働きやすく能力を発揮しやすい環境づくりに努めていることから、今後も、ジェンダーを意識することなく、職員が能力を発揮するものと期待しております。

次に、御質問の2点目です。男性職員の育休等についての制度と取得実績はについてでございますが、近年、急速な少子化により、子育て環境の充実及び男性の育児参加が求められております。具体的な制度につきましては、男性職員に対し、特別休暇として配偶者出産休暇2日間、そして、育児参加のための休暇5日間の合計7日間が付与されます。また、妻の出産日から出産に係る子が3歳になるまでの間、育児休業を取得することが可能となっております。

昨年度の本町の取得実績は、対象となる5名全ての男性職員が、配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を取得しております。また、2名が合計53日間の育児休業を取得しております。

本町の取組につきましては、国の方針を受け、役場での新生児誕生の手続の際に、男性職員及びその所属長に制度の説明を行っておりますが、都市部の勤労者と異なり、実家等で子育てのサポートを受けられる職員も多く、部分休業で対応できてしまうために、現状では取得者は少ない状況でございます。しかしながら、今後は、制度の定着に伴い、取得率は上昇していくものと考えており、引き続き、子育て支援の環境整備及びワーク・ライフ・バランスに必要な取組を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についての御質問の1点目です。3回目のワクチン接種の実績はについてでございますが、5月31日現在、接種された方は1万4,670人で、1・2回目接種者に対する3回目の接種者の割合は82.3%となっております。

次に、御質問の2点目、4回目のワクチン接種に向けた準備はについてでございますが、4回目接種は、60歳以上及び18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方で、3回目接種を終わり5か月以上経過した方に1回接種を行います。現在、5か月を経過した対象者に接種券を順次発送し、予約受付の準備を進めております。対象者は約8,100人で、内訳は、60歳以上が約7,500名、基礎疾患のある方が約600人と見込んでおります。接種開始は6月下旬を予定しております、接種場所は、3回目接種と同じように町内5か所の医療機関及び町の集団接種会場として2か所でございます。

次に、御質問の3点目です。新型コロナウイルス対策ワクチンの副反応はについてでございますが、3回目の接種後7日以内の副反応は、ファイザー社及びモデルナ社のどちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られたと、国の薬事承認の際に報告をされております。主な症状は、2種類のワクチンとともに、頭痛、38度以上の発熱、筋肉痛、悪寒、関節痛、疲労等でございます。

また、副反応についての住民からの相談は、副反応の有無、発熱時の解熱剤の使用の可否、健康相談窓口の連絡先の問合せ等がございます。

次に、御質問の4点目です。感染した方や濃厚接触などで自宅待機となった方々のサポート実績はについてでございますが、これまでの実績は、令和3年度が5件、令和4年度が2件の計7件でございます。支援内容とし

ましては、職員による美浜町緊急時生活支援チームが、生活に必要な食料・日用品の調達、薬の受け取り代行、健康相談等を行ったところでございます。よろしくお願ひします。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○1番（山本辰見君）

1点目の町長の答弁で、最後のところ、少し気になる言葉があったのですが、男女雇用機会均等法の改正が終わって、今後もジェンダー平等を意識することなくという言葉を使ったのですが、ジェンダー平等を踏まえてというような捉え方だと思うのですが、それでよろしかったでしょうか。

[町長 斎藤宏一君 首肯]

○1番（山本辰見君）

次に、実はこの問題を取り上げましたのは、単純に、部長職、課長職に女性をどんどん登用してほしいというそういう単純なことではなくて、以前、保健師だった方が、企画だったとか、まるっきり違う部署に抜てきのような人事があって、その方、その後もずっと活躍されたと思うのですけれども、ぜひそのような課題も含めて女性に頑張っていただきたいという形で取り上げましたけれども、そのことについて何か答弁があれば。

○総務部長（杉本康寿君）

ただいまの御質問でございます。先ほども町長答弁でございましたとおり、人事評価の面で、当然、能力と実績により評価されたものと考えております。したがいまして、保健師さんが一般職のほうの管理職になるということも、人事評価制度に基づいた部分だと考えております。

○1番（山本辰見君）

もう一点、確認させてください。以前、議会での答弁だったか、違うところでの報告だったかと思うのですが、女性職員で評価の際に、出産の休暇だと休業が、その方の業務の実績の日数に制限されるような発言あったかと思います。これは今でも生きているのでしょうか。

○秘書課長（大松知彰君）

ただいまの御質問ですけれども、産休とか育休を取得した日数、利用した日数について、当然、昇進とか昇格においてマイナスになるようなことは、そういった慣習はもう残っておりません。

○1番（山本辰見君）

今の件は分かりました。出産とかなんかは計算に入っていないということだと思います。これは男性についても同じことが言えるかと思いますので、ぜひそのまま続けていただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁で、子育て支援の環境整備、ワーク・ライフ・バランスに必要な取組をということで、環境整備というのはどういうことを想定して、今検討しているんでしょうか。

○秘書課長（大松知彰君）

子育て支援の環境整備でございますが、国のはうが、少子高齢化がすごい勢いで進んでいるということで、子育ての環境、企業で働く人たち、役所も当然そうですけれども、支援していく体制をつくっていきなさいということで来ておりますので、当然、町としても、そういった国の制度に合わせたものが利用できるような環境、それから職員の配置、人事異動を含めて、本人が希望したらその制度が利用できるような構築をやってまいります。少しずつではありますけれども、取得日数も増えておりますので、今後もこの方向で努力していきたいと考えております。

○1番（山本辰見君）

それでは、次のコロナ対策のことについてお尋ねします。

5月31日時点で3回目の接種が82.3%、まだ17%ぐらいの方が受けていないわけですけれども、この方たちにに対する案内というか、もちろん個人で受けたくないという方もいると思うのですが、さらに接種率を上げていく対応はどういう形を取っているでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

メール等でもワクチンの空き状況等御案内させていただいたりしまして、一応まだまだ打てますよという周知はさせていただいております。ただ、先ほども山本議員おっしゃられたように、やはり副反応等でちょっと3回目は御遠慮している方ちらほら聞かれる状況ですので、私どももなるべく打っていただきたいという思いはありますけれども、そういう方が多くお見えになるということもお伺いしておりますので、周知はなるべくさせていただいておりますけれども、これが現状かなと思っております。

○1番（山本辰見君）

それでは、4回目のワクチン接種のことで、先ほど、今準備されている、それから接種券を順次発送しているということですが、例えば該当する8,100人ぐらいの方に対するワクチンそのものの物はそろっているんでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

今のワクチンの供給はどうなんだということなのですけれども、今回の4回目のワクチンにつきましても、ワクチンの供給量についてはもう十分確保しておりますので、御案内もさせていただいているというのが状況になります。

○1番（山本辰見君）

具体的には8,100人、これがファイザー製とモデルナ製両方あると思うのですが、いつとき、副反応のことと聞きますと、モデルナ製のほうが少し避ける人が多かったと、そういうことが一時あったと、美浜町だけではなくて。そういう面では2社の割合というか、どんな形で捉えているんでしょうか、8,100人分として。

○健康・子育て課長（下村充功君）

ワクチンの供給の割合なのですけれども、現在把握しておる中では、3回目と同様に、半々ぐらいになるかなと想定しております。

○1番（山本辰見君）

私が以前、モデルナのほうが希望者が少し少ないというような受け止め方をしたんですが、それは私の判断間違いでしたでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

今おっしゃられたことですけれども、全国的にモデルナを敬遠される方というのは多く、町全体の中で見ると、私どもは3回目につきましてはまあまあの方がモデルナも打っていただいたかなと思いますけれども、やはり予約状況を見ておりますと、ファイザーのほうはきっちりと予約枠が埋まっていくのですけれども、モデルナ枠については若干空きができたのが3回目の接種の状況でございます。

○1番（山本辰見君）

先ほど、副反応のことがありました。どちらも同じような状況、症状の出現率は一定差はあるけれども、国の方で報告されている中身だという説明がありました。具体的に、町民の皆さんから相談があってとか、その辺はどんな実態だったでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

問合せにつきましては、そんなに多くは現実的にはないのですけれども、やはり周りの人を見ておりますと、先ほども答弁でお話しさせていただきましたように、頭痛、38度以上の発熱、あとは、よく聞いたのが倦怠感、体がだるいということで悪寒等も入ってくるとは思うのですけれども、そこら辺が皆さん多く出現する副反応ではないのかなと思います。

○議長（横田貴次君）

実際に問合せがあったかどうかということをお伺いしたいのですか、町に相談があつたかということを。

○1番（山本辰見君）

人数とかそういうことはいいと思うのですけれども、今、直接あまりなかつたような言い方をして全体の状況を判断したような答弁だったものですから、具体的にはやっぱり何人かの方から相談というかあったのでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

副反応のことについては、そこまで多くありません。本当に数件の中です。ですので、副反応はどんな感じでしょうかというような形での問合せが数件あったかなと思います。

○1番（山本辰見君）

今日、私、いつも質問項目が多くて、これは答弁が間に合うのかということがあって、少し整理した関係で、中身は本当に私、再質問も少しは準備してきたんですがありません。

最後に、これ答弁は結構ですが、独り暮らしの方あるいは自宅待機となつた方たちのサポート、実績の数字を示してもらいましたけれども、実際には、半田保健所などから美浜で1人出たとか人数だけで、あまり対応がなくて、実際は自己申告、その方が美浜町に保健所を通じてかもしれません、食料を買いに行けないと、日用品の買物ができないのだと、自己申告がない限り対応できていないと思うのです。これはあえて答弁は要らないと思いますけれども、そのことが自己申告しない場合、困っている人もいるのかなということが少し心配になつていて、答弁を求めようと思ったら答弁しようがないと言うから、答弁は結構です。

ただし、その課題はまだやっぱり残るのではないかなと思う。私も自分の身の回りだとか近場の人でそういう方がいれば、助けてあげたいと思います。

大分短いですけれども、これで質問終わらせていただきます。

○議長（横田貴次君）

以上をもつて、山本辰見議員の質問を終わります。山本辰見議員は自席に戻ってください。

[1番 山本辰見君 降席]

○議長（横田貴次君）

ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

[午前11時26分 休憩]

[午後1時00分 再開]

○議長（横田貴次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 大寄暁美議員の質問を許可いたします。大寄暁美議員、質問してください。

[7番 大寄暁美君 登席]

○7番（大寄暁美君）

皆さん、こんにちは。7番 大崎暁美です。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ提出いたしました一般質問通告書に基づき、順次質問をさせていただきます。今回は大きく2つの質問をします。

まず最初に、人口減少社会への本町の取組について伺います。

3月22日、国土交通省より公示地価が発表されました。愛知県全体では、平均変動率が住宅地、商業地ともに上昇している中、美浜町は下落率が高い自治体であり、この傾向は数年続いています。地価が下がる理由は、その地域に需要がない、魅力がないということです。住民の方々から、人口減少、少子高齢化が進み財源が厳しい美浜町が今後どうなっていくのか、心配する声を多くいただきます。先日の対話集会でも、この厳しい状況を心配される意見をいただきました。町民の方々は、既存の事業の見直しや行政サービスの削減を肌で感じておられます。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようになる」とあります。まさに、稼ぐ地域、町になるようにどのように取り組んでいるか、今後取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。

1、稼ぐ地域の実現とは、また本町の特性とは。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、政策目標を地域の特性に応じた生産性が高く、稼ぐ地域の実現としていますが、どのように捉えていますか。

2、稼ぐ地域になるような具体的な施策は。

現在実施している事業や、今後進めていく事業を具体的に教えてください。

2つ目は、美浜町男女共同参画プランについてです。

1999年、国は男女共同参画社会基本法を制定し、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の形成を推進しています。基本法には、地方公共団体は、基本理念にのっとり、国の施策に準じた施策及びその地域の特性に応じた施策を策定し、これを実施する責務を有すると記載されています。

本町においては、平成25年2月、美浜町男女共同参画プランを策定しました。このプランの期間は平成25年度、2013年度を初年度として2022年度までの10年間とし、その間の事業の進捗状況、社会情勢の変化や住民意識の変化などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うとしています。

そこで、本町の男女共同参画プランの進捗状況の検証や見直しが行われているのか、また、今年度で期間が終りますが、どのように次のプランを考えているかを質問したいと思います。

1、美浜町男女共同参画プランの進捗状況の検証について。

プラン実施期間中の進捗状況の確認について、その内容と結果を教えてください。

2、次期プランの策定について。

本年度で現プランの期間が終了することから、次期プランの策定に向けた取組について検討されていると考えますが、どのように進んでいますか。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

大崎暁美議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、人口減少社会への本町の取組について、この1番、稼ぐ地域の実現とは、また本町の特性とはということと、稼ぐ地域になるような具体的な施策はあるかというについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

本町の特性、これは皆さんもよく御存じのように里山が多い。西と東に伊勢湾、三河湾を持っている。それから、非常にそこにはいい歴史、いろいろな人材がここから出ている。文化は、当然、杉本美術館があり、南知多ビーチランドがあり、「少年」はなくなつて愛知県の自然の家、日本福祉大学の本校がここにある、南愛知カントリークラブのすばらしいコースがここにあるというようないいことが、特性が非常にたくさんあります、美浜町に。これを生かさずして、まちおこしはありますか。

だから、第2次美浜町の総合計画、これを橋本喜久雄さんがつくられました。だから1次、2次は橋本喜久雄さんから。そのときに日本福祉大学がここへ来た。これは非常に大きな変化でしたよね。3次、4次、これは私のときでした。このときに愛知万博が大きい。美浜町で全国里地ネットワークの大会、いろいろなことをやらせていただきました。これを美浜の特性、では、それがその後、生きていますか、本当に生かされていますかということが一つの大きなテーマです。

特に、この特性の中でも、当初から東海岸は河和マリンタウン構想、これは橋本さんのときからございました。だから私も引継ぎでマリンタウン、河和の港をいかにいい港にして生かすか、これが難しかった。それと、ここには非常に伊勢湾内ではここしかない奥田、野間、若松の海岸があります。小野浦もそうでした。今は、小野浦は砂が減ってしまいました。これは何の影響か分かりませんけれども、あれだけすばらしい砂浜が大変な減少。ところが、奥田、若松海岸はどうですか。いまだに砂浜は変わっていない。遠浅です。150か200メートル先まで砂が出ますよね、干潮になると。生かしていますか、美浜町は。

ノリ漁業者もどんどん減ってきてている。あそこの海岸、今やっと整備を県もやってくれ始めました。海岸まで出る道路、これが欲しい。バスが入れなければ何ともならない。みんな通り過ぎて小野浦まで行ってしまう、南知多へ行ってしまう。これも生きていないですよね。では、これから東海岸をどうやって生かしますか。

今、三河、衣浦湾、港湾の中での事業所の説明会やら会議、私もよっしちゅう出ますけれども、三河湾の埋立地、碧南から半田から武豊、もう足らなくて困っているのです。荷物の揚げは少ない。それでもう一つは、港が浅い。大きな船入れないから、よそで半分下ろしてここに入つてこないといけない。これが実情です。これをどうすべきか。これはもう中電から豊丘まで、あの遠浅のあの海岸をいかに生かすかを即考えなければ。

シンガポールは物すごい新規の埋立てが多いですよね。全く国が変わっているくらい埋め立てています。ここもやれるんだというようなことを、これから本町としてはやっていかなければ、本当のこのいいところが生きていかない。

空港のとき、ここへ中部新国際空港ができた。では、第2号の滑走路はどうか。15年も先までかかるのだそうよ、今。何やっている。私は5市5町、特に5町の中でもそう言っています。何をやっているのと。3年か4年でできたのよ。あのときは知多郡中、大変な会議やつた。騒音問題で。何とか沖へ、100メートル沖へ出してください。できなかつたけれども、50メートルは何とかやれると言って出してくれたのですよ。それで方位を変更したから、小野浦へ通つていく航路が外へ出たのですよ。その国際空港を生かさなくてどうするのですか。日本一の輸出輸入港が愛知県です。豊橋と名古屋港です。飛行機もこの真ん中で日本一にならなければどうしますか。それを挙げて知多半島みんなでやらなければということを、今言わせていただいております。

美浜町に入ると、先ほど言ったように、非常にいい里山が南部へ行ってみれば60メートル、70メートルの山が

どんどんある。これへ新しい企業を導入しようと思ったけれども、私のとき、16年間一つも企業は来なかった、残念ながら。今やっと南部小学校の跡地をマグネデザインの本蔵社長が、ここがいい、ここをマグネ半島にしようと。マグネ半島ですよ。シリコンバレーに匹敵する大きなすばらしい研究施設を持ってくる。これが今回、議員の皆さんとの協力、南部の皆さんとの協力で、廃校を即使っていただくことになりました。これからあの企業が第一、日本福祉大学との新しい研究テーマがここで必要になってくるのです。名古屋大学とやっているのですよ、今。

今回の美浜町の運動公園、造る以上はいかに生かすかです。3種の陸上競技でいたらこんな先っぽには普通ならできない。やる以上はいろいろな大会、大学の学生たちもいい選手をそこで育てると、方々からいい子がここへ来てくれる。こういう学校になってもらいたい。それが一番大きなこれから一つの仕事でもあります。

そんなことで、では歴史はどうですか、美浜町の。皆さんばばばぱっと言えますか。よそから指摘されます。この間も、南知多と美浜町の観光協会からいつも言われる。野間の大坊があります。今度は徳川家康だけれども、今やっているのは頼朝です、なぜこのテレビにうまくのせなかつた。

○議長（横田貴次君）

町長、失礼します。答弁をお願いいたします。

○町長（斎藤宏一君）

というようなことをやることが、これから私たちの役場の、町の仕事だよということを、原稿ではないのですよ。だから、これだけを私はお話しさせていただきたい。議員の皆様に理解いただきたいと思って、ちょっと生でやっていますから。議長に世話を焼かれるかもしれないけれども。

ということで、大御堂寺、天然記念物、日本のですよ、これ世界ですよ。鶴の池と人間と共生した歴史なんないです。世界一ですよ、これ。音吉はどうですか。やっと出てきた。これも世界一です。美浜一です。シンガポールから今、職員が来てくれている。この絆。アメリカもそうです。イギリスもそうなのです。これは今までの顕彰事業は、全部手錢です。町は関わっておりません。顕彰会としてやらせていただいています。ということをさらにPR、生かさないといけない。それから、阿奈志神社のホルトの木は県指定です。河和城を忘れていませんか、河和城。これは於大の方、水野さんですよね、その方の関係で大坊を、河和城はその妹です。あれだけの土壘が残っているところはありません、知多半島には。それで私も、職員も一生懸命手伝ってくれて、竹地でやって何とか整備しようやと。売ってくれないので何とか頼んで私のときに……。

○議長（横田貴次君）

町長、再質問のお時間もありますので、答弁をお願いいたします。

○町長（斎藤宏一君）

答弁よりも、これが聞かれたことを言っているのです。いいですか、聞かれたことを言っているのです。

というような歴史。それから先ほど言いました、美術館をどうやって残すか。ここにあれだけの立派な美術館を名鉄が造った。これを生かさない方法がありますか。生かせと、これを。ということで今、本当にうちの職員たちも名鉄との交渉、企業の参画、検討しています。これがまちおこしの一番大事なことです。お願ひします。

それから、稼ぐ地域の実現に向けて。これは今のこと。これを生かしていくば稼げるようになるし、人が来る。問題ございません。

それから、男女共同参画プラン、これについて。

美浜町男女共同参画プランの進捗状況の検証についてでございますが、現在の男女共同参画プランでは令和4年度を目標年として8つの成果指標を設定しております。令和2年3月に取組状況の確認調査を実施したところ、

8つの重点施策のうち、5つの指標については目標が達成されており、3つの指標については未達成でありましたが、今年度5月に再調査を実施したところ、7つの指標について目標を達成することができました。未達成であった指標については、新型コロナウイルス感染拡大により啓発活動自体が実施することができなかつた指標になります。

次に、御質問の2点目です。次期プランの策定についてでございますが、現在の美浜町男女共同参画プランは、平成25年度を初年度とし、令和4年度までの10年間を期間とした計画となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、約2年間実質的に事業が停滞してしまいました。今後の見通しも困難であることや、美浜町総合計画後期計画、愛知県のあいち男女共同参画プラン2025等、他の計画との整合性を取るため、各計画の最終年度である令和7年度までの3年間、期間を延長する考えでございます。

今後においても、現行プランの基本目標を尊重しつつ、町内の団体との連絡を密にし、本プランの基本である男女共同参画社会の実現のために、「みとめあい たかめあい ささえあうまち」を目指していきますので、よろしくお願ひいたします。

壇上での答弁を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○7番（大崎暁美君）

答弁にありました本町の特性であるアクセスのよさ、それから日本福祉大学との連携など、あと、その他ちょっとお話出なかったのですけれども、旅館等の観光産業の充実など、美浜町の特性を生かすものとして、まさに運動公園があるかと思います。

では、運動公園ができることで、どのような地域経済の発展があると思いますか。

○企画課長（戸田典博君）

運動公園建設に伴って地域の経済発展についてでございますが、令和6年度完成予定の運動公園の建設に伴いまして、本町のスポーツによるまちづくりを行うことによりまして、交流人口、関係人口の増加を目指し、また合宿誘致、大会誘致などで美浜町に来ていただける方が一人でも増えれば、特に産業部門、観光部門について活性化になると見込めます。例えば、一人でも美浜に来ていただける方が増えれば、そちらで美浜町で飲食等を行っていただき、また飲食店が繁盛すればアルバイトなどの雇用も増え、学生等の雇用も増えるかと考えます。また、食材につきましても、地産地消、地域の食材の消費も増えまして、そちらを生産していただいている農家の方の収入にもつながると考えております。

このように、地域全体の経済発展、また、まち全体が活気にあふれるまちになれば、経済発展もしていくかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（大崎暁美君）

今の答弁にありましたスポーツによるまちづくりについて、何か始まっている取組など、具体的に教えてください。

○企画課長（戸田典博君）

先ほどのスポーツまちづくり推進室が、4月11日より日本福祉大学と美浜町による共同プロジェクトといたしまして、名古屋鉄道知多奥田駅の高架下に現在、みはまスポーツまちづくり推進室としてスポーツまちづくりの取組について検討を始めさせていただいております。

今までの具体的な推進室の取組につきましては、先ほどもありましたが、愛知県のスポーツ局や愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会への事業説明、意見交換等実施し、また、先日ありました議会の中の美浜町運動公園整備促進検討特別委員会での先進地視察、和歌山県立医科大学、またジャパンパラ陸上大会の視察にも同行させていただきまして、さらには日本福祉大学の授業におきまして、本町のスポーツまちづくりにつきましての講演等を行うなどの活動を実施しております。

現在、駅下に設置後、推進室には、高校生、大学生、また地域の方も関心を持たれて会場に来ていただけますと聞いておりますので、よろしくお願いをいたします。

○7番（大崎暁美君）

陸上競技場が完成すると同時に、運用がスタートできるというような準備が進んでいました。

私も先日の視察に参加し、スポーツに必要なものは、会場、陸上競技場だけでなく、アスリートのサポートやスポーツの研究などが必要であることを知り、このまちに日本福祉大学があるという美浜町の特性が生かされて、また、その他アクセスのよさ、観光産業の充実など、全ての特性が運動公園を中心に生かされていく、稼ぐ地域への起点になると確信しました。

では、幾つか質問あったのですけれども、時間の関係上。あと、町長からマグネ半島という新語が出ましたけれども、旧河和南部小学校跡地への進出企業によって、新しい産業が生まれることが期待できると言われていますが、どのようなことが期待できますか。

○町長（斎藤宏一君）

あそこの研究所は、カテーテル、医療関係の体の中に入していく本当に細い線、あれの一番初期の開発なのです。だから、企業の名前言えば瀬戸にあるのですけれども、海外の仕事は非常に多い。国際的です。医療関係の先端をやっています。

もう一つは磁石を。プラスとマイナスというのは非常に宇宙の中の原理です。これをいかに生かすか。入れ歯、もう既に作っています。入れ歯も磁石でしてしまうのだよ。できるだけ安く、保険が利くような方法も始めています。それから自動運転、これは私も初めて知った、あそこへ行って聞いて。磁石のプラスマイナス、自動車がプラスならマイナスを道路へ入れた。するとずっと自動運転をやっている。这样一个第一線の研究をやっている。本蔵さんという男なのです。

だから、非常にこれから大学もそういう関係の部を立てていただければいい。一緒になって研究し、世界の人たちが中部新国際空港に降りたらみんなここへ飛んでくる、そういう形に何とかなってくれたらありがたいな、一緒にやろうという会社です。よろしくお願いします。

○7番（大崎暁美君）

町長、ありがとうございます。丁寧な説明。

この会社については、たしかこの間の今定例会の議案説明の際にも、公害のほとんど出ない事業所ということで説明がありまして、大変うれしく思っております。町長がおっしゃるマグネ半島、日本のシリコンバレーも夢ではないなと感じておりますし、今後、学校再編により校舎が幾つかまた空き校舎が出てしまうのかなと思いまして、そういうところに続く関連企業があるといいかなと思っております。期待しております。

今回、私は稼ぐ地域ということに対して、もうちょっと質問したかったのですけれども、特化して質問しました。美浜町には優れた特性があり、それを生かした事業が今始まろうとしていることが分かりました。

しかし、初めにお話したとおり、町民の方々は、行政サービスの見直しや削減から漠然とした不安、閉塞感を抱いているように思います。町民の方々に町の現在の財政状況を知っていただくとともに、そのような状況下

だけれども、稼ぐ地域になるよ、希望があるよということを十分理解していただき、町全体でこの厳しい状況を切り抜けていくという機運が今必要なような気がします。特に運動公園に関しては、事業計画のときに経済効果を試算しています。たしか2億2,000万円だったと思います。町民の方々に運動公園の経済効果を期待していたとき、議員も協力し、必ず運動公園を核とした稼ぐ地域、まちを実現し、その期待に応えていきたいと思っております。

では次に、美浜町男女共同参画プランについて伺います。

成果指標について、先月の調査で8つの指標のうち7つ達成しているとのことでしたが、指標の中で男女共同参画に密接な指標の結果を詳しくお聞きしたいと思います。

それは、2つあります。DV防止講座の開催数と、審議会等における女性の登用の割合の結果について教えてください。

○企画課長（戸田典博君）

現プランの成果指標の中のDV防止講座の開催数、また、審議会等における女性の登用の割合につきましては、まずDV防止講座の開催数につきまして、令和3年度に美浜町包括ケア会議におきまして、事業所の担当者の方を対象に一度実施させていただきました。こちらの指標、年に1回以上の開催を目標にしておりますので、目標の達成をいたしました。

また、審議会等における女性の登用の割合についてですが、2013年、平成25年、当初プランができたときは24.9%でございました。令和4年4月1日現在で再調査をしたところ、現在25ある審議会中、20の審議会において女性の登用がございます。また、男女の割合といたしましては30.96%ということで、目標値であります30%を達成しておると考えております。

○7番（大崎暁美君）

どちらも達成しているということですが、開催されたDV防止講座について、もう少し詳しくお話ししてください。

○企画課長（戸田典博君）

先ほどのDV防止講座につきまして、もう少し詳しく御説明をさせていただきます。

令和3年度に、DV防止講座といたしまして、美浜町包括ケア会議において15の事業所の担当者を対象に、知多地域成年後見センターの金森事務局長を講師にお招きをいたしまして、高齢者虐待について、「助けてつなげるための気づきと対応」という題名で講話ををしていただきました。今後もいろいろな視点からDV防止に関連いたしました講座を継続して実施できるよう、担当課と協力をして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（大崎暁美君）

まずは、内閣府男女共同参画局のホームページに載っているDVについてお伝えします。DVとは、明確な定義はありませんが前置きがありますが、配偶者や恋人など親密な関係にある、または過去にそのような関係にあった者から振るわれる暴力とあります。また、美浜町男女共同参画プランにも、DVについては配偶者からの暴力と記載があります。厳しい言い方になりますが、今回の高齢者への虐待をDVと言うのは、少し違うような気がします。

また、回数についても、目標値年1回開催をクリアしているように見えますが、考えようによっては、プランができた平成25年、2013年2月から今日に至る9年間で1回の開催ということにも考えられます。これはプランの成果指標が年1回という書き方ではなく、毎年1回、3年に1回のように、もっと明確なものである必要が

あったかと思います。今後、成果指標をつくる際、参考にしていただきたいと思います。

では、本プランでは、それぞれの基本目標に対し、各課に具体的な施策があります。その実施状況を教えてください。

○企画課長（戸田典博君）

現在あります本プランにつきましては、4つの基本目標がございます。こちらを中間年に当たります平成30年度に調査いたしました。

まず、この4つの基本目標として、1つ、人権の尊重、こちらは男女共同参画の意識改革。2つ目、暮らし、こちらは多様な生き方が選択できる環境づくり。3つ目といたしまして、防犯防災、これは安全に暮らせるまちづくり。4つ目、健康、穏やかに暮らせるまちづくりという大きな4つの基本目標の下に、99の施策が示されております。

今回、こちらの99の施策を調査したところ、84の施策につきましては、既に実施されたもの、もしくは現在実施中でございました。また、38あります新規施策のうち25の施策につきましても、既に実施をされておりました。まだ未実施の施策もございますので、今後につきまして、担当課とまた協力をしながら後押しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（大崎暁美君）

99という大変多くの施策がありましたが、84の施策が達成しているということが分かり、安心しました。

では、第1答弁では、プランの期間を延長する理由の一つに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業が停滞したことを上げていますが、コロナの影響を受けて延長を余儀なくされるプランや計画はほかにもありますか。

○企画課長（戸田典博君）

コロナの影響によりまして期間を延長する計画はという御質問ですが、現在、本町におきましては、様々な計画が策定されております。この2年間、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で予定どおりに進まなかつた事業も多くあるかと思います。本年度、令和4年度を最終年度とする期間延長をするものにつきましては、ほかにはございませんでした。

なお、令和5年度より、次の第6次総合計画の見直し業務も予定をしております。今後は、各課で持っております個別計画と総合計画との整合性が取れるように、またそちらの検討をして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○7番（大崎暁美君）

現状では、男女共同参画プランのみが期間延長を決めているということですね。

では、期間を延長した後、平成8年度にプランを策定することになりますが、令和7年度には、前回同様策定委員会をつくり、新プランの準備をすると考えてよいでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

現在あるプランにつきましては、先ほども説明したとおり、総合計画、また愛知県のプランに合わせまして3年間の延長を予定しております。今後、さらなるプランを策定する場合に策定委員会を立ち上げる等につきましては、また、町内の関係団体と連携をしながら検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（大崎暁美君）

他市町では、男女共同参画プランを総合計画に組み込んだところがあります。美浜町の男女共同参画プランは、令和8年度、現行どおりプランを冊子、少なくともプランを単独で策定する予定でしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

新プランにつきましての冊子の検討でございますが、現在においては、冊子の作成につきましてはまだ決定をしておりません。こちらの男女共同参画社会、大事なことにつきましては、本計画の趣旨であります男女共同参画社会への促進を今後いかに町民の方に分かりやすく、またどのような方法で伝えていくかということが大事であると認識しております。今後も本プランの基本理念であります、町民一人一人の方が性別、年齢、障害の有無、国籍等に関係なく、その個性と能力を十分に發揮することができる、そんな男女共同参画社会の実現を目指しまして、先ほどもありましたが、「みとめあい　たかめあい　ささえあう」という町の理念を目指し、今後も進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（大寄暁美君）

では、最後の質問です。令和8年度のことであり、現在、まだ未定ということですが、国は、市町村において計画を策定する意義として4点挙げています。的確な現状認識、具体的な目標とその実現手段の明確化、計画策定を通じた合意形成、着実な実施の担保です。もしプランをなくしてしまうことがあれば、男女共同参画社会の推進ではなく後退にほかならないと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

現行のプランにつきましては、御存じのとおり、平成25年に冊子として作成いたしました。今後、まだ冊子の作成は未定ではございますが、もちろん、現計画が今後後退しないような、例えば指標、指針的なものを作成するなど、今後、他市町の成功事例等を参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、一番大切なことにつきましては、家庭、地域、職場の中で男女が共に協力、両立し、協力し合える社会というものが当たり前に思える社会、町になるよう、町民一人一人の意識改革というものが一番重要であると考えております。そのため、現行プランの目標を継承しつつ、今後、施策の促進方法を検討してまいりたいと思いますので、またよろしく御協力をお願ひいたします。

○7番（大寄暁美君）

確かに、プランを策定するとか明文化するかということが、男女共同参画社会の形成を促進することに直結するとは思っておりません。基本法ができて20年以上たった今、実感としてあります。ただ、男女共同参画社会を進める者の一人として、活動の裏づけとしてプランの必要性を感じております。

しかし、もし他市町のように総合計画に組み込むようになったとしても、男女共同参画推進の明確な指標をつくっていただきたい。そして、その目標に向かって取り組んでいただく職員の方々に男女共同参画への理解を深めていただくことを、まず最初にやっていただきたいとお願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（横田貴次君）

以上をもって、大寄暁美議員の質問を終わります。大寄暁美議員は自席に戻ってください。

[7番 大寄暁美君 降席]

○議長（横田貴次君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を1時55分、13時55分からの再開といたします。

[午後1時42分 休憩]

[午後1時55分 再開]

○議長（横田貴次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 丸田博雅議員の質問を許可いたします。丸田博雅議員、質問してください。

[14番 丸田博雅君 登席]

○14番（丸田博雅君）

皆さん、こんにちは。チャレンジM I H A M A所属の14番 丸田博雅でございます。本日は、最後で少し緊張しておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に基づいて質問をいたします。今回は1点に絞り、6項目に分けて質問をさせていただいております。

美浜町が進める学校再編と小中一貫校についてでございます。

本町では、この4月に河和南部小学校と河和小学校が統合され、現在は小学校5校、中学校2校になりました。これは本町が計画している学校再編と小中一貫教育の序章と考えます。そこで、今後の学校再編と小中一貫校の進め方について、児童生徒数の推移及び現在の学校施設の維持費用も含めてお伺いをいたします。

1番目でございます。本町の児童生徒数の推移は。

本町の児童生徒数の推移について、現在を中心に前後10年の数字でお示しください。

2番目です。学校施設の維持にかかる費用は。

学校給食センターを含めた現在の学校施設を今後も維持していくためには、どれぐらいの費用がかかるのかお示しください。

3番目です。今後の学校再編の進め方について。

今後の学校再編をどのように進めていく予定ですか。

4番目、美浜町学校再編検討委員会の委員構成と開催状況等をお伺いいたします。

小中一貫校を進めるための組織である美浜町学校再編検討委員会について、委員の構成と委員会の開催状況等をお聞かせください。

5番目、校舎等の検討状況はでございます。

小中一貫校を進めるに当たり、位置も踏まえ、校舎等については現在の学校を活用するのか、もしくは新たな環境で新校舎を建設するかなど検討することが必要と考えられます。そこで、現時点での検討状況についてお聞かせください。

最後です。本町の目指す小中一貫校とは。

本町の環境を十分考慮し学校再編を進めるために、日本福祉大学及びその付属高校との協力が必要であると考えますが、本町はどのような小中一貫校を目指すのか、お考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。分かりやすい答弁をお願いいたします。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。

○教育部長（夏目 勉君）

丸田博雅議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町が進める学校再編と小中一貫校についての御質問の1点目、本町の児童生徒数の推移はについてでございますが、平成20年度、現在、約10年後の令和12年度の3つの段階で御説明いたします。

平成20年度の小学校児童総数は1,455名、中学校生徒総数は755名、合わせて2,210名でございます。本年度は5月現在で、小学校児童総数922名、中学校生徒総数495名、合計1,417名となっており、平成20年度の2,210名と

比較しますと、小中合わせて793名、約3割強の児童生徒が減少している状況でございます。今後の推移としては、第5次総合計画後期計画においてお示ししておりますが、令和12年度には、小学生672名、中学生392名、合計で1,064名となることが予測されております。

次に、御質問の2点目、学校施設の維持にかかる費用はについてでございますが、現在、本町の保有する学校施設は、小中学校及び学校給食センターの8施設ですが、各学校の校舎、屋内運動場など合わせて26棟となります。このうち、築50年以上のものは奥田小学校の1棟、築30年以上50年未満の棟は21棟でございます。

老朽化が進む施設を今後も維持していくためには、効率的かつ効果的な整備及び長寿命化を行う必要があります。平成31年3月に策定しました美浜町学校施設等個別計画において、今後40年間の維持・更新にかかる費用について、従来型と長寿命化型の二通りの概算費用を算出しております。まず、従来型の事後保全的な修繕や改修を今後も続けた場合における維持・更新コストを概算すると、今後40年間の更新費用総額は約215億円となります。一方、長寿命化型の予防保全的な修繕や改修を行った場合における維持・更新コストを概算すると、今後40年間の更新費用総額は約185億円となり、現在の学校施設を今後も維持していくためには約200億円前後の費用がかかります。このようなことから、財政縮減の検討を積極的に行うだけでなく、町の予算水準に沿った修繕等を計画的に実施していく必要があります。

次に、御質問の3点目、今後の学校再編の進め方はについてでございますが、第1段階として、本年4月に河和小学校と河和南部小学校の再編を実施しましたが、第2段階としまして、児童生徒数減少に伴う小中学校の単なる統廃合ではなく、令和10年を目標とした新たな小中一貫校設置に向けた調査、協議を進めてまいります。そのため、この後の御質問でもあります校舎等の問題や特色ある教育カリキュラム、教育環境の検討、構築など、課題を一つずつ解決し、保護者をはじめとする町民の皆様の御理解を得ながら、美浜町の子供たちにとってよりよい教育環境の実現に向け、着実に計画が推進できるよう努めてまいります。

次に、御質問の4点目、美浜町学校再編検討委員会の委員構成と開催状況等はについてでございますが、委員につきましては、保護者代表2名、区長代表2名、学校代表2名、教育委員代表2名、住民代表2名、日本福祉大学関係者1名の合計11名の住民参加型で構成されております。また、開催状況につきましては、情報共有と意見交換など含めて、これまで3回の会議と1回の勉強会を開催しております。

次に、御質問の5点目、校舎等の検討状況はについてでございますが、小中一貫校の場所については、防災面も考慮し、町の中央部ということでこれまで申し上げておりますが、現在、既存の学校施設の活用も含め、総合的見地から複数の候補地について検討しているところでございます。

次に、御質問の6点目、本町の目指す小中一貫校とはについてでございますが、これまで申し上げているとおり、児童生徒数の減少に伴う小中学校の単なる統廃合ではなく、9年間を通じて教育課程を編成し系統的な教育を目指す、特色ある美浜の教育、魅力ある学校づくりを目指し、外国語教育と国際交流の充実、スポーツ活動の充実、さらには町内に立地する日本福祉大学や付属高校との連携の拡大など、本町の恵まれた地域資源など特色を十分に生かした新たな学校教育の創造を目指したいと考えております。

いずれにいたしましても、学校再編を検討するに当たり申し上げたいことは、小中一貫教育は、よりよい教育を実現するための手段であって、それ自体が目的ではないということでございます。将来の美浜町を担う子供たちにとってよりよい教育環境の実現に向け、保護者をはじめ町民の皆様の意見を踏まえ、社会情勢や教育現場の実情、町の財政事情等を検証しながら、総合的に判断する必要があると考えています。教育委員会といいたしましても、学校再編に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○14番（丸田博雅君）

本町における児童生徒数の10年前、2,210名、10年後は予想は1,064名、20年間で約半数以下になるとの予想の報告でございました。また、校舎等の施設につきましても、答えどおり老朽化が進み、維持管理も大変な額になります。

児童生徒及び先生、職員が、安心・安全なる教育施設等環境を目指す開校目標、令和10年に向けて、今後のスケジュールを具体的にお聞かせください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

学校再編についての今後のスケジュールでございます。

学校再編につきましては、これまで検討、協議、教育委員会だけではなくて、区長代表それから保護者の皆さんとの代表などで構成する学校再編の検討委員会、それから役場内の横断的な部局で構成しております学校再編の推進委員会などで検討を進めています。

今後、どのように進めていくかについてでございますが、これらの検討委員会等での協議、研究をさらに進めまして、今年度は人口減少や児童生徒の減少、それから学校施設の老朽化問題などと併せて、子供たちにとって望ましい教育環境について、保護者の皆さんや地域の皆様と一緒にになって、今後的小中学校の在り方を考えていく機会というのをつくってまいりたいと考えております。

また、次年度以降でございますが、候補地の選定、それから基本計画、基本設計、実施設計など、順次各種計画を策定してまいりまして、その後、建設工事と進めてまいりたいと考えております。

○14番（丸田博雅君）

ただいまのスケジュールにつきまして、ひとつしっかりと取り組んでいただければと思っております。

次に、壇上でも申し上げましたが、本年4月1日より河和南部小学校と河和小学校が統合されました。私も河和南部小学校の出身でございまして、いろいろな思いの中でスタートをいたしました。まだ2か月余りではありますが、児童及び保護者の方々から、何か意見がありましたでしょうか。例えばスクールバス等、今後の参考にできればと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○学校教育課長（近藤淳広君）

河和南部小学校と河和小学校の統合、約3年かけまして、保護者の皆さん、地域の皆さんと議論をして進めてまいりました。この4月に統合という形になりました。中でも保護者の皆さんや地域の皆さんの大いなる関心事、課題につきましては、通学、安全・安心な通学をということでございます。

現在、保護者の皆さんや地域のスクールガードという組織ができております。河和南部地区の6か所のバス停において、毎日、行きも帰りもそういった保護者の皆さんやスクールガードの方、長寿会の皆さんを中心とした矢梨、切山、それぞれの地区でやっていいただいておる状況でございます。おかげをもちまして、児童は安全に毎日登校ができます。また、乗降の際につきましては、上級生が下級生、高学年の児童が低学年の児童をしっかりと見守っていくという体制も最初の1か月でしっかりとできておりまして、現在もそういった下級生を見るという、子供たち同士で助け合う姿勢が見られていると先生から伺っております。

子供たちだけではなくて、保護者や学校からのいろいろな意見、また、運転委託につきましては委託業務が担っていただいておりますので、雨の日には竹がちょっとバスのルートにかかっているよということも聞いております。そういったところには、すぐ区長に連絡をしたり、私たちが駆けつけて竹の伐採をしたり、地権者に申し上げたりということも繰り返しやっておりますが、特にバス運行に関する大きな問題は聞いておりません。

今後も、保護者の皆さんや学校地域連携を密にしまして、安全・安心のスクールバス通学に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○14番（丸田博雅君）

実は、私も地元ではありますが、朝、スクールバスに乗っていく姿を2度ほど見に行きました。子供たちは大変楽しそうにバスに乗り込んでいって、様子を見て私としても少し一安心をしておる状況でございます。

それでは次ですが、先日、議会と町民との対話集会におきまして、小中一貫校を進める中、どのようなメリットが考えられるかを町民、地域にアピールすべきとの意見がございました。私も同感に思うのですが、先ほど今後の一貫校についての目標等々でお話しいただきましたが、あえてその点、もう一度どうでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小中一貫校のメリットをもう少しアピールすべきではということでございます。

私たちが目指す新しい教育の創造は、先ほど教育部長の答弁もありましたように、3点、英語教育、国際交流の充実、それからスポーツ活動の充実、さらには日本福祉大学付属高校との連携の拡大という3点でございます。

小中一貫校のメリット、教育的効果につきましては、何よりもまず行き過ぎた児童生徒数の少人数化を解消するということ、そして美浜町の子供たちにとって望ましい教育環境を確保することができるということでございます。

一般的に、小中一貫校の特徴といたしまして4点ございますので申し上げたいと思います。1点目でございます。義務教育の9年間を見直すことができ、柔軟な教育カリキュラムの設定が可能になります。2点目でございます。小学校6年生から中学校に入ると、中1ギャップとよばれる学習面や環境面、人間関係の変化の解消につながることができます。3点目でございます。小中学校間の児童生徒の交流の場面が増え、小学生は中学生に憧れを、中学生はリーダーシップを取るという場面が増加することが期待できます。4点目でございます。小中学校間の教員同士の連携を取るということで、児童生徒一人一人に対してきめ細かく、かつ適切な対応を取ることができますなど、効果が期待ができます。

現在、先進的な小中一貫校、全国でもできております。そういう事例や取組を参考にしながら、美浜町の子供たち一人一人が、その個性に合わせて伸び伸びと開放的な場面で学習できるような環境を目指していきたいと考えております。

○14番（丸田博雅君）

小学校6年、中学校3年、現在、六三制でございます。これをいわゆる一貫校にすれば、いろいろな取組方が生まれてくると思います。

私も、以前にもお話ししましたが、飛島学園に3度ほどお邪魔をして、当時の村長さん、それから教育長さんにお話を聞きました。確かに、最初はメリット・デメリットが非常にあったと。だけど、一つ一つ繰り越すことによって、新しい学校教育ができるくるというようなこともお聞きし、あの当時、ちょっと定かではありませんが、3、4、2、低学年3年、中学年が4年、高学年が2年というようなことを、たしか教育長さんからお聞きした覚えがございますが、今後その点も併せて御検討をよろしくお願ひいたします。

次に、去る3月11日、保健センターにて、瀬戸市立小中一貫校にじの丘学園の開校に関わりを持たれた名市大の鈴木教授のお話を聞きし、大変勉強になりました。本町においても、ほかにはない教育環境と施設を目指すには、先ほど来お話をあります日本福祉大学及び付属高校との連携が必要であることは申すまでもありません。

現在まで、どのような大学、高校と本町との話合いがされていましたか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

日本福祉大学の連携について、どのような話合いがされたかということでございました。

日本福祉大学につきましては、本町において最も重要な地域資源の一つであると、私どもは考えております。これまでも、まちづくり、福祉、スポーツなど多分野において、日本福祉大学との連携を推進しております。現在、学校教育の分野、こちらの分野においても大学の教育心理学部長と私どもの本町の教育長との懇談の場、これを定期的に持ちまして、協議を進めております。

また、今年度、名鉄知多奥田駅高架下に設置をされましたみはまスポーツまちづくり推進室、こちらとも早速連携を取りまして、新たな事業の話し合いも進めております。

また、具体的な活動としましては、教職インターンシップ、これまで申し上げておりますが、これ、各小中学校に現在67名の学生が来ていただいております。それから、スポーツ分野ではスポーツフィールドワーク、現在5名の学生が来ていただいております。それから、特別支援学級、これ児童生徒数は減っているんですけれども、特別支援の対象の児童というのは減っているわけではありませんので、そういう特特別支援の学級へのお手伝い、それから中学校の部活動での学生ボランティア、そういう小中学校での連携をさらに進めている状況でございます。また、最近では昨年開催されました東京オリンピック・パラリンピック、こちらを契機としましたパラリンピックスポーツ、パラスポーツの教育の取組をスポーツ科学部の先生、それから学生と一緒に各小中学校に講義とそれから実技に取り組むという、知多半島でも珍しい取組を現在も、オリンピック・パラリンピック終わりましたが、今年度も実施をする予定をしております。

昨年度からの新たな取組としまして、奥田小学校をモデル校にしまして、美浜版のトワイライトスクール、こういうものの開催しております。

今後におきましても、日本福祉大学の教育心理学部、それから社会福祉学部、スポーツ科学部といったそれぞれの学部との連携を図りながら、子供たちと共に地域で育てていくパートナーということで、特色ある美浜町の教育活動の推進のために、今後も連携を深めてまいりたいと考えております。

○14番（丸田博雅君）

先ほど来、いわゆる福祉大学と付属高校につきましての連携性を、これは教育委員会も実にしっかりと取り組んでおられるように感じました。

これは答えは要りませんが、5月25日の中日新聞に、東海市の愛知製鋼陸上部の選手が市内の小学生に走るコツ等を教えた出前教授の記事がございました。皆さんも見られた方もおると思いますが。東海市では、本年度から市内の小学校の部活動が廃止になり、運動に触れ合える機会の確保だそうです、この授業に関しては。この状況の原因の一つの教員の多忙を防ぐことも、理由の一つのようでございます。

このようなことからも、近くには大変いい大学と高校がございますので、これからもしっかりとまた協議の中、推し進めていただきたいと思います。

それでは、最後に新教育長にお話を聞くのですが、今月の28日、29日に文教厚生常任委員会として、瀬戸市のにじの丘学園と、浜松市に浜松中央学園がございまして、先進地視察として勉強に参ります。保護者、児童生徒から注目を集めようの施設であるようにお聞きしておりますので、しっかりと学んできたいと思います。伊藤教育長にも同行をしていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、前教育長が突然亡くなられ、誠に急な着任でございました伊藤新教育長、まだ2か月余りではございますが、今後の教育方針など、お考えをお聞かせ願えればと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○教育長（伊藤 守君）

まずは、学校再編についてです。

学校再編の第1段階といたしまして、今年度、河和南部小学校と河和小学校の統合が行われました。統合により、子供たちの登下校の安全確保、学校生活への不適応等を心配しておりましたが、今まで大きな問題もなく、河和南部小学校の子供たちも元気に、楽しそうに学校生活を送っておるということを聞いております。

そして、第2段階といたしまして、令和10年度を目標にした小中一貫校の設置についてです。

平成30年に美浜町小中学校再編のための基本構想が策定され、その中の学校再編の基本コンセプトに、一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて子供たちの資質や能力を伸ばすとあります。同感でございます。決して少人数での指導を否定するわけではございません。少人数の指導のよさもあるわけですが、子供たちはこれから様々な人と関わりながら生きていくことを考えてみると、学校再編を進めることで、クラス替えができる、一定規模の集団で多様な考えに触れたり切磋琢磨したりできる環境ができますので、こちらのほうが、将来様々な人たちと関わりながら生きていく子供たちにとって望ましい教育環境であると考えております。そして、一定規模の集団の確保とともに、特色ある美浜の教育を実践し、本町の子供たちにとってよりよい教育環境を目指し、小中一貫校の設置に取り組んでまいりたいと考えております。

本町の教育財産である日本福祉大学との連携は、特色ある美浜の教育を進める上で欠かすことができないことです。日本福祉大学との連携については、先ほど学校教育課長から説明がございましたが、少しづつ進んでいる状況でございます。私も昨年度、大学の先生が小学校の先生と一緒にになって授業の内容を計画してくれたり、模範の授業を小学校の先生方に見せてくれたりして、とても勉強になったという感想を小学校の先生から聞いております。まさに、日本福祉大学の知を生かした実践例の一つであると思っております。

また、先日、ある小学校の6年生の英語の授業を見る機会がありました。すごいという感想を持ちました。何がすごいかと申しますと、ほとんど英語で授業が進められておりました。しかも、子供たちは笑顔で楽しそうでした。長い間教員をしてきましたが、小学校6年生でほぼ英語で進められている授業は初めて見ました。日本福祉大学との連携とともに、特色ある美浜の教育の大きな柱である充実した英語教育が進んでいることを実感いたしました。

繰り返しになりますが、一定規模の集団の確保とともに、特色ある美浜の教育を実践し、本町の子供たちにとってよりよい教育環境づくりとなる小中一貫校を目指していきたいと考えております。そのためには、保護者の皆様をはじめ、町民の皆様の御意見を伺いながら、御理解と御協力をいただく必要がございます。そのような場を設けながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

学校再編からは少し離ますが、教育について思うことはいろいろあるわけですが、私自身が大切にしたいと思っていることの一つをお話しさせていただきます。

それは、子供たちの自己有用感を高めたいということでございます。自己有用感とは、簡単に言いますと、人の役に立ったとか、人から認められたとか、感謝されたなど、自分のよさを知った上での自己肯定感でございます。自分のよさを知り、自分のよさを生かすことのできる子供たちを育てたいと思っております。

若者による様々な事件の報道がございます。その加害者について、統計的な数字や明確な根拠があるわけではございませんが、自己有用感の低い若者が、様々な背景を抱えながら事件を起こしてしまっているのではないかと感じことがあります。子供たちに夢を抱かせて子供たちの心を育てていくことは、とても大切なことであると思っています。子供たち一人一人には必ずいいところがあります。周りの人との比較ではなく、その子のよさが必ずあります。そして、子供たちはそのよさを発揮する場面があります。その瞬間を見逃さずに、私たち大人が、教員が認め、褒めてやることが大切です。

また、結果ではなくて子供たちが頑張っている過程を認めることが必要です。幾ら頑張っても思うような結果が出ないことがあります。長い人生、思うような結果が出ないことのほうが多いように思います。そして、子供たちは、結果ではなくて頑張る過程で成長すると思います。時には失敗をして、それを乗り越えることで成長します。結果だけに目を向けずに、子供たちのよさに、頑張る過程に目を向けることが大切だと考えております。自己有用感の高い子は、自分を大切にします。周りの人も大切にする心が育っていくと思います。心優しい自分のよさを伸ばそうとする美浜町の子供たちを育てていくことに尽力したいと思っております。

○14番（丸田博雅君）

伊藤教育長、どうもありがとうございます。今後もより一層よい環境の中での教育を目指し、我々議会も一生懸命相努めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（横田貴次君）

以上をもって、丸田博雅議員の質問を終わります。丸田博雅議員は自席に戻ってください。

[14番 丸田博雅君 降席]

○議長（横田貴次君）

これをもちまして、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（横田貴次君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日6月10日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

[午後2時33分 散会]

令和 4 年 6 月 10 日（金曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

令和4年6月10日（金曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第3号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	山 本 辰 見 君	2番	鈴 木 美代子 君
3番	森 川 元 晴 君	4番	石 田 秀 夫 君
5番	杉 浦 剛 君	6番	廣 澤 育 君
7番	大 寄 晓 美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横 田 貴 次 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	横 田 全 博 君
13番	野 田 増 男 君	14番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	八 谷 充 則 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	中 村 裕 之 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君
防 災 課 長	富 谷 佳 成 君	税 务 課 長	小 島 康 資 君
住 民 課 長	藪 井 幹 久 君	福 祉 課 長	三 枝 美代子 君
健 康 ・ 子 育 て 課 長	下 村 充 功 君	環 境 課 長	谷 川 雅 啓 君
産 業 課 長	三 枝 利 博 君	建 設 課 長	茶 谷 昇 司 君
都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 人 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 圭 介 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 富 谷 佳 宏 君 主幹兼議会係長 森 秀 雄 君

〔午前9時00分 開議〕

○議長（横田貴次君）

おはようございます。

令和4年美浜町議会第2回定例会の一般質問2日目の日程を迎えました。関係各位の皆様の御出席に感謝いたします。

また、昨日に引き続き、一般質問の傍聴にお越しになられた皆様にも感謝を申し上げたいと思います。

美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、飛沫防止用アクリル板が設置されている場所に限り、マスクの着用を自由とさせていただきますので、冒頭でお伝えをさせていただきます。

町内では、第4回目接種に向けた御案内も届き始め、予約も6月15日から始まろうとしています。爆発的な感染拡大はないものの、訪日客の一部受入れが本日から始まるなど、いまだ予断を許さない状況の中あります。ワクチン接種の最前線で御尽力をいただく皆様に感謝と敬意を表しながら、傍聴にお越しになられた皆様、また、関係各位の皆様には、今定例会の会期中も含め、引き続き確実な予防対策を心がけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

先日、5月29日日曜日午後3時から、美浜町総合公園体育館サブアリーナにて、町民の皆様と議会との対話集会を開催させていただきました。46名の町民の皆様にお越しいただき様々な御意見をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして深く御礼申し上げます。皆様からいただいた貴重な御意見を必ずや議会運営に生かしてまいります。今後とも議会として町民の皆さんとの対話の場を創出するため、様々な取組をさせていただきます。一人でも多くの皆様の声をお聞かせいただきますようよろしくお願い申し上げます。また、本日傍聴にお越しになられた皆様、どうか厳しい視点で傍聴ください、お手元にお配りしておりますアンケート用紙に様々な御意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ち、お願ひいたします。美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願ひいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可いたしましたので御報告いたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（横田貴次君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には8名の議員より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの3名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないといたします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおいて

は、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後の再質問においては一問一答といたします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言は厳にお慎みいただくようよろしくお願い申し上げます。

最初に、12番 横田全博議員の質問を許可いたします。横田全博議員、質問してください。

[12番 横田全博君 登席]

○ 12番（横田全博君）

皆さん、おはようございます。

チャレンジM I H A M Aの横田全博でございます。議長の許可を得ましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づき、質問をさせていただきます。

令和2年に実施されました国勢調査の人口等基本集計が令和3年11月に公表されました。国勢調査時の美浜町の人口は2万2,496人。前回の平成27年よりマイナス4.6%1,079人の減少であり、総人口は愛知県下54市町村中前回より1つ下げた48位でした。

全国で、多くの市町村が少子高齢化の人口減少の対応に苦慮しておりますことは、周知の事実でございます。

人口減少の影響は長期的かつ多岐にわたります。産業、雇用への影響では、農業において担い手不足で耕作放棄地の増加が進んでおりますし、地元商店街の縮小につながっております。地域生活への影響では、地域の担い手不足によりコミュニティーの協働機能が低下しております。この希薄化は地域の防災力、防犯力の機能低下を招き、伝統行事などの維持管理も厳しさを増しております。

また、児童生徒の減少に伴い、地域の核である学校の再編にも取り組んでおります。医療、福祉への影響としては、高齢人口の増加により医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。行財政サービスへの影響では、歳入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行により社会保障費関係が増加し、財政の硬直化が進行いたします。結果、財政に余裕がなくなり、全般的な行政サービスの低下を懸念しております。

人口減少は、出生者の減少による自然減少と、転出者数の増加と転入者数の減少による社会減少の2つに分かれます。この両方に大きく関わる生産年齢人口減少への対策についてお伺いいたします。

1つ目、過去2回の国勢調査において生産年齢人口はどのような推移をし、その要因はどのようにお考えですか。

2番目、移住、定住促進の施策は。他市町からの移住や定住を促進することは、人口減少幅を縮小させる手段として重要と考えますが、町の取組について御説明ください。

3番目、交流人口を増加させる施策は、どのようなものがありますか。

4番目、人口減少に対応したA Iの活用は。本町が進める生産年齢人口に対する施策について、A Iの活用は進んでいますか。

大きな2番目、第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画についてお尋ねいたします。

安心して子育てができる環境づくりは、生産年齢人口の増減に大きな影響を持つと考えられます。そこで、本町において令和2年3月に策定された第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画の基本目標についてお尋ねいたします。

その1、子育ち・子育て支援の充実とは。基本目標の1番目、子育ち・子育て支援の充実では「男女がともに

仕事と子育てを両立できるような環境づくりに取り組みます。」とありますが、どのような取組ですか。

2番目、質の高い教育・保育の提供とは。基本目標の2番目、質の高い教育・保育の提供では「保護者の働き方やライフスタイルに応じた多様な保育サービスを開拓するとともに、増加する保育ニーズに対応できる体制を構築します。」とありますが、どのような体制でしょうか。

3番目、母親と子どもの健康の確保・推進とは。基本目標の3番目、母親と子どもの健康の確保・推進では、「妊娠・出産・子育て期にわたる母子の健康づくりへの支援に取り組みます。」とありますが、どのような取組でしょうか。

以上をもちまして、壇上からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いします。

それでは、横田全博議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本町の生産年齢人口に対する施策についての御質問の1点目です。

生産年齢人口の推移と要因はについてでございますが、本町の過去2回の国勢調査での生産年齢人口についてですが、平成27年の調査では1万4,254人、令和2年の調査では1万2,971人となっており、1,283人の減となっております。

減少の要因としましては、少子化の進行が最大の要因と考えており、実際に我が国の生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じ、また15歳未満の人口においても連続をして減少しております。本町も同様の傾向でございます。

次に、質問の2点目、移住、定住促進の施策はについてでございますが、人口減少が進む中、いかに若者の流出を止め、大学等を卒業後も美浜町内にとどまって定住に結びつけていくかが、今後のまちづくりにとって重要な課題だと受け止めております。

現在、本町としては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、急速に進む人口減少に的確に対応していくための第2期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を実施しております。戦略プロジェクトのうち、美浜シティプロモーションプロジェクトでは移住・定住特集を組み、本町の基本情報及び各地区の魅力紹介、また、実際に本町に移住された方へのインタビューを掲載し、PRに努めております。

今後も引き続き、企業誘致及び民間開発による企業立地への支援の検討を、企業庁及び愛知県と連携をして進めていき、また、テレワーク、サテライトオフィス、農福連携と幅広い視野での誘致や、働く場づくりについて進めていきたいと考えております。

次に、御質問の3点目です。交流人口を増加させる施策はについてでございますが、現在、自然に対する考え方方が注目される中、本町の最大の特性でもあります美浜の海、里地里山等の地域資源の豊富さを町外へ情報発信してまいります。また、現在建設中の美浜町運動公園等を中心としたスポーツを核としたまちづくりについても、合宿の誘致、各種大会等を誘致して、日本福祉大学、観光事業者等とも連携をしながら交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、人口減少に対応したAIの活用はについてでございますが、公務におけるAIの活用については、主にAIを活用した省力化や問題解決のための補完的役割が期待をされております。今後も情報収集を行ってまいり

ますが、現時点では多くが研究または開発の段階であり、具体的なAIの活用について検討するには至っておりません。昨年の9月議会でお答えしましたとおり、まずは自治体デジタル・トランスフォーメーションを総務省の自治体DX推進手順書の工程表に基づき、令和8年3月までに進めてまいりたいと考えております。

次に、第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画についての御質問の1点目です。子育ち・子育て支援の充実とはについてでございますが、環境づくりの取組として3点ございます。

1つ目は、子育て家庭が安心して子育てできるように子育て情報の効果的な発信、2つ目は、必要とするサービスにつなげる総合的な子育て支援、3つ目は、放課後や休日等に安心して過ごせる居場所づくりの確保でございます。

情報発信につきましては、子育て支援アプリ、母子手帳アプリ「母子モ」を活用し子育てのお知らせ情報を発信しております。総合的な子育て支援につきましては、子育て支援センターにおいて育児講座や子育てサークルの実施、育児相談等を実施し、この4月からは利便性を図るために土曜日の開所をしております。

また、子育ての援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、互いに援助し合うファミリー・サポート・センター事業を実施しております。

居場所づくりにつきましては、児童館運営事業、放課後児童クラブ等を実施し、子育て支援に努めているところでございます。

次に、御質問の2点目です。質の高い教育・保育の提供とはについてでございますが、近年は子供を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、共働き家庭の増加、ライフスタイルや価値観の多様化により保育ニーズが増大し、多様化しております。したがいまして、保育所においては、乳児保育事業、早朝・延長保育事業、一時預かり事業等を実施しております。

また、保健センターにおいては、保護者が就労等の理由で病気回復期の子供を保育できない場合に、子供を預かる病後児保育事業を実施しております。

次に、御質問の3点目です。母親と子どもの健康の確保・推進とはについてでございますが、母親が妊娠期を健康で過ごして、安心して出産・子育てができるよう、各種健康診査、訪問及び相談事業を実施するとともに、保護者が子育てを学ぶ機会の提供や、妊娠から出産、子育て期までのサポートを行っております。特に妊娠期には妊産婦の健康診査、健康相談、家庭訪問及びパパママ教室を、出産後には、乳児家庭全戸訪問事業、産後のケア事業、乳児の健康診査や歯科健康診査、健診事後教室、育児に関する健康相談等、子供の成長に応じた取組をしております。

また、令和2年には、子育て世代包括支援センターを開設して子育て期にわたる切れ目のない支援に努力をしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

〔降 壇〕

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○12番（横田全博君）

移住というのはなかなか進んでいかないというのは、もうここ何年ものことでございます。

シティプロモーション等々の印刷物も玄関に置いてありますし、ホームページにも載せてありますけれども、もし移住希望者がこの役場にお見えになったとき、町外の方が、当然ですけれども、どこへ御案内というか、お伺いすれば総合的な移住相談というもの、受けられるようになるのでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

美浜町に興味を持っていただき、移住の関係で役場へ訪れたときに、まず、窓口としておりますのが、私、総務部企画課の地域協働係で対応させていただいております。まず、そのときに、今回の移住の目的、いろいろあるかと思います。個人で来られる方、家族で来られる方、また、美浜町のこの地域でお店をやりたいという思いがある方、そういうことをまず企画課で相談を、いろいろお話を聞いて、その内容により様々な制度の紹介や、地域のコミュニティーの紹介、また必要に応じて各課でやっております補助制度等の紹介をさせていただいております。

また、今後、やはりそういうところが増えて、役場だけでは対応できないときもありますので、現在あります中間支援団体等の協力も得ながら、移住の方とまた交流が持てるようなコミュニティーの構築もできればと考えて、現在検討しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○12番（横田全博君）

企画課へ伺えば、ワンストップのことで各担当課につなげるということでよろしいですか。表示ぐらいは出してください。

交流関係人口についてお伺いいたします。2026年、アジア競技大会と同時期に障害者スポーツの総合大会、アジアパラ競技大会も愛知県で開かれる見通しとなっております。美浜町としても交流人口拡大のいい機会と思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○企画課長（戸田典博君）

本町といたしましても、この2026年愛知名古屋、アジア・アジアパラ競技大会につきまして、交流人口、関係人口の拡大につながると、また、現在建設中の運動公園のPRをする絶好のチャンスだと捉えております。

現在、PR活動につきましては、スポーツまちづくり推進室と共同で、愛知県のスポーツ局、また、アジア・アジアパラの競技大会の組織委員会等にも出向きて、今後の開場の前に事前合宿が本町でできないか等の打合せも含めてPRをしております。

また、アジア大会等につきましては、本町の利点であります中部国際空港、セントレアからのアクセスのよさもあります。また、海外からのお客様も多く訪れるかと思っております。そういう方にも今後の運動公園をPRし、また、特に本町といたしましてはシンガポールとホストタウン登録もしておりますので、そういうことも含めまして、国内・国外含めてPRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○12番（横田全博君）

まず、抜かりはないと思いますけれども、町の執行部中心に県にも協力を求めるような活動をよろしくお願ひいたします。

同じ陸上競技場、町としては陸上競技場利用の合宿誘致と観光を絡めた施策を当然考えられていると思いますけれども、今、どのような段階で検討しておられるのか御説明をお願いいたします。

○企画課長（戸田典博君）

現在建設中の運動公園を利用した合宿誘致、また、観光を絡めた施策ということですが、現在、先ほどのスポーツまちづくり推進室の中の支援業務として推進室が中心となりまして、この5月末に公募型のプロポーザルを行い、民間の新しい考え方とか、今まで行政では考えられなかつた施策を、民間の力をを利用して今後具体的な施策を考えていきたいと考えております。

また、今後、合宿をはじめ、合宿に来ていただける方の増加事業を進めることによりまして、本町を別の観光をしていただけたりとか、また、町内で食事、お土産の購入等を町全体の地域経済にもつながる波及効果が期待できるような施策も併せて考えていきたいと考えております。それには、観光協会、商工会、スポーツ協会等と

の連携、また、町の地域資源を最大限に利用して、本町を挙げて、オール美浜体制で構築をし、またオール美浜と一定職員も今後研修も行なっていきながら、全ての課で対応できるような体制を取っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○12番（横田全博君）

陸上競技場を造ったときの大きな目標の一つが、これを起爆剤にした町の活性化を図ることでございまして、続けてよろしくお願ひをいたします。

そういうもろもろの情報が載っておりますホームページですけれども、閲覧したいときに、結構たどり着けないことがあるのですけれども、ホームページを変えるという計画はありますか。

○秘書課長（大松知彰君）

本町のホームページが閲覧しにくいという御指摘は何度かいただいており、承知しております。現行のホームページ作成システムは、令和元年度に導入したものですが、財政的な制約もあり必要最小限の機能となっていたため、一部で住民の皆様の御希望に沿うような情報提供ができませんので、次期システム更新の際、そのあたりも踏まえ改善してまいりたいと考えております。

○12番（横田全博君）

よろしくお願ひをいたします。

次へ移ります。子育て支援事業で、まず第1番目は、アンケートによりますと、子育て支援策に期待することの中で、「子育てに関する相談、情報提供の充実」が未就学児で20.7%になります。母子手帳アプリ「母子モ」の利用状況と内容を御説明ください。

○健康・子育て課長（下村充功君）

母子手帳アプリ「母子モ」の説明ということですけれども、母子手帳アプリ「母子モ」につきましては、平成31年4月より開始したサービスでございまして、妊娠婦に配付いたします母子健康手帳、こちらの一部の情報を電子データ化することによりまして、紙の母子健康手帳の補完的なものとなります。電子データになりますので、紙の情報管理で大変な、例えばお子さんの予防接種の時期、あと妊娠期からこちらは御利用いただけまして、妊娠中、あとまた子育て中の記録の管理、そちら例えば子供の発育データ等、そちらのアプリの中に入力していただきますと成長曲線等も簡単に出てくるといったものとなっております。

また、こちらのアプリに登録されている方に対して、私どもから子育てのお知らせ等の発信等もさせていただいております。現在、こちらのアプリの登録ですけれども、先月までで約456名の方が登録されております。そのうち、またこちら男女問わずですので、男性の方も25人ほど登録されております。

○12番（横田全博君）

続きまして、共働き世帯では大きな支援になると思われる保育サービス、再度、乳児保育事業と一時預かり事業及び病後児保育事業について、御説明をお願いいたします。

○健康・子育て課長（下村充功君）

まず、乳児保育事業なのですけれども、こちらにつきましては、生後10か月を経過したゼロ歳児のお子様から3歳児未満のお子様を預かる事業となっております。

次に、一時預かり事業のですけれども、こちらについては保護者の疾病、または急な冠婚葬祭等の理由によりまして児童の保育が困難になった場合に、保育所等で子供を一時的にお預かりするものとなっております。

今の乳児保育事業、一時預かり事業につきましては、全保育所で実施させていただいております。

病後児保育事業につきましては、令和2年12月より、保護者が就労等の理由で病気回復期の子供を保育できな

い際に、保育士、看護師で子供を預かる事業です。対象の児童につきましては、保育所、幼稚園に通園している乳幼児から小学校3年生までのお子様を預からせていただきます。開設日につきましては、平日の午前8時から午後6時までとなっております。予約制となっておりまして、利用できる児童につきましては、1日当たり3名までとなっております。なお、利用料金につきましては、10時間までで2,400円となっております。こちらの実施している場所といたしましては、隣の保健センターの2階にあります病後児保育室すこやかルームで実施しております。

○12番（横田全博君）

今、御説明いただきました一時預かりは、急なことが理由としては多いのですけれども、これ、どこへ連絡すれば利用できるのですか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

こちらの事業につきましては、保育所でも構いませんし、私ども健康・子育て課にお問合せいただければ、御対応させていただきます。

○12番（横田全博君）

児童館と子育て支援センターの事務機能を4月から集約しましたが、利用状況はどうですか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

児童館と子育て支援センターの事務機能集約ということですけれども、この4月から布土保育所の2階にありました子育て支援センターを河和保育所に隣接しております河和児童館に事務機能を集約させていただきました。

こちらの集約につきましては、児童館の国のガイドラインというものがあるのですけれども、平成30年度に一部改正されまして、その中で、子育て支援の実施の中で、乳幼児の支援、また中高生世代と乳幼児のふれあい体験の取組の実施ということで、児童館においても子育て支援センターでやっている事業と事業内容が重なるということがございましたので、こちらの情報共有と運営の効率化を図るために集約をさせていただきました。

この集約によりまして、これまで布土保育所2階で実施しておりましたファミリー・サポート・センター事業、子育て相談、子育て講座等の事業につきましては、児童館で4月から実施しております。

また、先ほどの答弁でもさせていただきましたが、集約に伴いまして、これまで子育て世代でも、月曜日から金曜日の開館だったものですから土曜日を実施しておりませんでしたので、就労されている保護者の方の子育て相談が対応できていなかったのですけれども、事務機能を移すことによりまして、土曜日においても就労世帯の子育て相談が可能になったと思っております。

また、こちらの利用状況なのですけれども、今現在、子育て相談等お見えになる保護者の方、予約制でやっておるのですけれども、こちらの方たちが相談に来られた後、隣接して児童館ということになりますので、遊べるスペースがあるものですから、子育て相談後そのまま隣の部屋に移っていただいて、遊んで帰られるということで利用者からは盛況と伺っております。

○12番（横田全博君）

より利用しやすくなったということでございますね。

次に、子育て包括支援センターを開設したとありましたが、どのような内容でしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

子育て包括支援センターですけれども、こちらにつきましては、令和2年10月から、妊娠期から子育て期に切れ目ない支援を行うために、ワンストップの窓口対応を行うための専門相談窓口として開設させていただいております。母子保健コーディネーターを中心としましてサポート体制を強化し、関係機関と定期的な会議を実施し

ております。

○12番（横田全博君）

今、答弁の中にありました母子保健コーディネーターの内容を少し説明してください。

○健康・子育て課長（下村充功君）

母子保健コーディネーターは、私どもの保健師が担当させていただいているのですけれども、妊娠期から子育て期の支援を今まで以上に切れ目ないものにするために、妊娠中、出産後、育児中のお母さんやお父さん、その御家庭の様々な相談に対応するために実施しております。

○12番（横田全博君）

支援施策に期待するアンケートの中で「子供に関する医療体制の充実」が未就学児では44.2%で1位でした。

小学生、児童相でも48.2%で「犯罪や事故から子供を守る対策」に次いで2位となっております。

主なものを御説明お願ひいたします。

○健康・子育て課長（下村充功君）

子供に関する医療体制の充実についてですけれども、休日でも安心して医療にかかることができるよう、救急医療休日当番医制度を実施いたしております。また、町内唯一の小児医療機関であります知多厚生病院へも小児科医の確保の要請を行っております。そして、経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までのお子様の保険診療による自己負担分を助成しております。

○12番（横田全博君）

そうしますと、中学生までは医療費はかからないということでおろしいですか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

横田議員のお見込みのとおりです。

○12番（横田全博君）

以上の質問を受けまして、もう一度、A I の活用にちょっと戻ってまいります。

先ほどの町長の答弁の中で、具体的なA I の活用について検討するに至っていないと述べられました。その理由もおっしゃっておられました。しかし、町民にとって行政サービスというのは生活する上で必要不可欠なものでございます。A I にとって窓口以外にいつでもどこでも手続が可能になれば、住民にもメリットがあります。

住みたいまちから住みやすいまちへの転換は、人口減少に対する大きな武器になるのではないかと思っております。本日私が今までずっと質問した各項目は、場所によってはA I 導入により利用しやすい環境が整備されると期待したいのですが、いかがでしょうか。

○秘書課長（大松知彰君）

本日、横田議員から御質問があった内容について、現在、具体的にA I を活用している自治体について紹介させていただきます。

子育て支援にA I を活用している自治体につきましては、山口県が導入しているやまぐち子育てA I コンシェルジュというものがあります。これは、山口県庁のデータベースに山口県内の市町村の子育てサービス情報を登録し、メッセージアプリLINEを通して山口県民の子育てに関する質問に対し、24時間365日対応できるようにしたものでございます。

また、移住者・定住者の受入れに関しては、福岡県でA I を活用した移住マッチングシステムを使って移住予定者の希望に沿った地域を紹介するなど、現在様々な実証実験が行われております。

愛知県内においてもA I を使っていろいろなサービスを検討中ですが、山口県の例にあるように、まず広域的

なプラットフォームをつくり、その上で各自治体が情報提供を行うなど、新しい仕組みが今後整備されていくと考えておりますので、本町としても常に情報収集を行い、サービス向上のため費用対効果を考えながら、導入の検討を進めてまいります。

○12番（横田全博君）

本当に、移住・定住をされる方の大きな決め手というのは、今日質問した以外に教育だと思います。

昨日の一般質問で同僚議員が小中一貫校について質問されました。答弁した教育長は、5年生の英語の授業でほぼ英語で授業がなされていると、感激したとエピソードを披露されておりましたが、私も本当にえっと思って感激をいたしました。やっぱり木の香が香る校舎で上級生たちの会話が英語で交わされるような状況が、近い将来、来るのかなと思っております。特色ある教育は他市町からの移住者を迎える大きな要素になると思われますが、また、スポーツ、それと子育て環境の充実、そして穏やかな気候に恵まれた自然の組合せ、これをやっぱり有機的につなぐITの活用は、活性化につながると確信をいたしました。

この戦略を構築した職員の皆様、本当に敬意を表します。これで質問を終わります。

○議長（横田貴次君）

以上で、横田全博議員の質問は終わります。横田全博議員は自席にお戻りください。

[12番 横田全博君 降席]

○議長（横田貴次君）

いま一度、お手元の携帯電話の確認をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時ちょうどといたします。

[午前9時45分 休憩]

[午前10時00分 再開]

○議長（横田貴次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 森川元晴議員の質問を許可いたします。森川元晴議員、質問してください。

[3番 森川元晴君 登席]

○3番（森川元晴君）

皆さん、おはようございます。

私もまだ若いつもりでいましたが、最近、同級生と会合をいたしまして、還暦の行事の打合せ等をさせてもらいました、こんな年になったのだなと思っていましたが、その中でちょっと同級生から出したことなのですけれども、子供や孫のために我々は何を残して何を整理しておかないといけないのだというような話合いになって、いろいろな意見を聞かせていただきましたけれども、やはりその中で生きる土地、生かす土地を残すべきだというような話も出ましたので、今回、そのような思いを込めて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告質問をさせていただきます。

1、既成市街地の現状と今後について。

既成市街地においては、狭隘道路や防災等様々な課題を抱える中、美浜町都市計画マスターplanには整備方針等が示されていますが、現実的には住居者や地権者の理解と多額の事業費が必要となるため進まないのが現状であると思われます。しかし、住み慣れた場所を安心・安全で住みやすい環境に整備し、人口減少を少しでも食い止めるための施策は、本町における喫緊の課題と考えます。そこで、近年増加傾向にある空き家対策を中心に

既成市街地の現状と今後についてお伺いいたします。

1、本町における空き家の現状は。空き家の現状について所有者の管理体制は適正でありますか。また、苦情等の問合せはありますか。

2、放棄、寄附された場合の対応は。所有者の管理放棄、または寄附採納された場合の町の対応をお伺いいたします。

3、既成市街地の整備計画は。空き家や空き地の増加という喫緊の課題を抱える中、既成市街地の再開発をする考えはありますか。また、その際の財源はどうなりますか。

大きな2番です。防災意識、体制についてお伺いします。

近年、全国各地で発生し、甚大な被害を及ぼしている自然災害について、改めて防災意識、体制についてお伺いいたします。

1、各行政区の防災訓練の実施状況は。毎年、各行政区で行われています防災訓練の参加状況、訓練内容は把握していますか。

2、消防団車両等の進入困難な道路は。現状、消防団車両等の進入が困難な道路は町内にありますか。また、進入が困難な場合があれば、その対応をお伺いします。

3、危険箇所・警戒地区付近への住民周知は。地形上特に既成市街地においては、海や山を背負う地区が多いのですが、急傾斜崩壊危険箇所または土砂災害警戒地区等にお住まいの住民に対し、日頃よりどのような防災周知を行っていますか。

4、指定緊急避難所の受入れ体制は。例えば河和学区の世帯数は約3,300世帯、人口は約8,000人です。規模にもありますが、地震や津波等、大規模災害の発生時に河和小学校や総合公園体育館などの指定緊急避難所への避難する住民の受入れ体制及び想定数はどうなっていますか。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

森川元晴議員の御質問にお答えいたします。

初めに、既成市街地の現状と今後についての御質問の1点目です。

本町における空き家の現状はについてでございますが、町内にある空き家の管理状況について全てを確認することは困難であり、本町として把握はできておりません。しかし、適正に管理されず近隣の生活環境に支障のある案件については、町への通報等により対応が求められることになりますが、その件数は少なく、空き家の多くが適正に管理されているものと考えておる状況です。通報された案件につきましては、その都度、空き家の所有者に早急に対処してもらうよう連絡するとともに、美浜町空家等適正管理条例の規定に基づきまして必要な対策を実施しております。

次に、御質問の2点目です。放棄、寄附された場合の対応はについてでございますが、その空き家の空き地が公共用地として取得することが有益である場合には、寄附採納等により取得する可能性はございますが、所有者の都合で管理放棄された物件、これは無条件で町が受け入れることはしておりません。あくまでも所有者、所有者の相続者等が適切に管理することが大前提であると考えております。

次に、御質問の3点目、既成市街地の整備計画はについてでございますが、いわゆる既成市街地の再開発事業

は一体的な面的整備となるために、議員のおっしゃるとおり地権者の理解と多額の費用が伴うなど課題は多くございますが、必要な事業として認識はしております。財源につきましては、一定の条件が整えば国の補助金もございますし、都市計画事業の認可を受けることができれば都市計画税の充当も可能であると考えております。

次に、防災意識、体制についての御質問の1点目です。各行政区の防災訓練の実施状況はについてでございますが、各行政区に区長等を会長とした自主防災会から成る組織があります。その地域の実情に即した防災訓練を今行っている状況です。本町では防災に関する仕組みを学ぶために、各行政区の自主防災会長などによる自主防災組織連絡協議会を開催して、防災に関する諸問題等の共有を町としては図っております。この協議会において防災訓練を実施する際には、事前にシェイクアウト訓練をはじめとして避難訓練、初期消火訓練等の訓練項目をお示しし、訓練日程及び訓練時間に合わせた訓練計画書の提出を依頼しております。令和3年度の実施状況ですけれども、新型コロナウィルス感染症の影響によりまして、中止を余儀なくされた行政区もございます。コロナ禍でも実施できる訓練項目を選択し実施をされておられます。

次に、御質問の2点目、消防団車両等の進入困難な道路についてでございますが、町内には旧市街地など古くからの狭い道路が多くて、箇所数としての把握はしてはおりませんけれども、道路幅員が150センチ以下の自動車交通不能区間の総延長は、認定道路42万1,095メートル、そのうち9万4,312メートルとされております。消防団の所管する小型ポンプの積載車が全て普通貨物車で幅が約170センチであることから、これよりも多くの区間が進入困難となっています。しかし、消防団員の多くは地元出身、地域在住の方でございますので、どのような道路はふだんから把握をされておりまし、現場に出動する際にはこれらの交通不能区間を経由することなく、迂回をして出動できると考えておるところです。

なお、これらの交通不能区間に現場がある場合には、消防団員は人力で資機材の搬入をしなければなりません。徒歩での移動距離が最短になる位置に車両を配置できるよう日頃から団員も注意を払っておるところです。

次に、御質問の3点目、危険箇所・警戒地区付近への住民周知はについてでございますが、町内に散在する急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域等は本町が全戸配布しているハザードマップに表示をしており、御自宅がこれらの領域内にあるか、これを日頃から確認をいただくよう、町広報やホームページなどで啓発に努めております。

また、気象庁から土砂災害警戒情報が発令された際には、リスクの高まったエリアにはその危険度に応じて高齢者等に避難あるいは避難指示等を発令しますが、可能な限り対象範囲を絞り、小字を指定して発令することとしております。

なお、周知方法にあっては同報無線、戸別受信機、安心安全メール等様々な媒体によって行ってまいります。

次に、御質問の4点目です。指定緊急避難所の受入れ体制はについてでございますが、災害の種類により開設される避難所は異なりますが、地震、津波及び大規模火災のときの一次避難所は、河和学区を例に挙げると河和小学校となります。御質問に上げられた総合公園体育館は、河和小学校など一次避難所において避難者が収容しきれなくなった場合に、順次開設する二次避難所として指定しております。

なお、この一次避難所としての河和小学校体育館での受入れ可能人数、これは375人となっております。

南海トラフ地震の理論上、最大想定モデルにおける建物の被害想定ですけれども、美浜町は最大震度7で建物の全壊・焼失棟数は約6,200棟が見込まれております。発災翌日の避難者数の想定で避難所に約3,000人、避難所外に約1,800人の計4,800人が避難されると想定をしております。人口の割合から河和学区に約1,830人の避難者が訪れる想定をされます。体育館だけでは不足となることが見込まれますので、避難者の状況に応じて二次避難所を開設するほか普通教室も避難所として使用することを考えております。

以上で、壇上での答弁を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○3番（森川元晴君）

それでは、既成市街地のことについてお伺いいたします。

町としても狭隘道路に伴う後退用地の購入だとか、耐震化促進事業または空き家対策事業、これもそうだと思いますが浄化槽整備事業等も全て既成市街地における整備事業であると思われます。防災面も含め、現実整備が進んでいない、進まないのが現状であると思われますが、根本的な理由があると思われます。

私も地元で建築業をやらせていただいているので、よく聞く話であります。

地震、津波も怖いですが、私たち老夫婦が住むだけ、先も見えているし、今さら大がかりな改修工事は必要ない。美浜町は住みやすくいいところがありますが、自動車の免許も返納したし、独りになつたら施設か他の市町村にいる息子に世話をなるので、お金は残しておきたい。最近の出来事というかお話を伺いました。

そこで、質問ですけれども、大変な失礼な言い方になるかもしれません、御子息や次世代等が既に他の新しい市街地にお住まいにならっているケースというのは多いと思われますが、現在、高齢者世帯が多い既成市街地と呼ばれる地域はもちろん把握されていると思いますが、例えば、10年後はどのような町並みに変わっていると想像されますか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

森川議員の言われる既成市街地といいますのは、美浜町でいいますと、各地区に点在する昔から住民の方が住んでいる地区全体が当たると思いますので一概には申し上げられませんが、今、そういう市街地の中でも、議員おっしゃられるように空き家になって、先ほど言われたように高齢になって町外に出て空き家になっているケースももちろんあります。ただ、近年、割と若い世代の方も新築するのを見受けます。その新築の際に、当然狭い道路についてはセットバックとかがありますので、まちづくりという意味でいいますと、10年というのは長いようで短いものですから、10年後はどうだという御質問に関して答えるならば、今の状況とほとんど変わっていないのではないかという想像をしております。ただ、空き家の件数としては増えることもあります。ただ、その地域が、皆さんが出ていってしまい誰もいないような地域になるとか、そういうことにはならないのではないかと思います。

○3番（森川元晴君）

変わっていないというような、空き家は増えていくけれどもというような、よく分からなかったのだけれども、僕の知っている範囲というか、古い高齢者が住んでいるようなところというのは、もう息子さんたちも出られて、新しい家も構えています。間違いなく空き家になっていくんではないかなというようなことは感じております。そういう場所は結構あると思います。

それでは、先ほどの答弁で、現時点では多くの空き家、空き地はある程度適正に管理をされているということであります。また、2点目の放棄や寄附ということも現状では少ないのでないかと思っております。ただ、やはり先ほどのあれではないけれども、今後間違いなく増えてくる可能性は十分にあると思いますが、そこで万が一、寄附採納等により空き家や空き地を公共用地として取得するための条件として、また活用方法、それをお聞かせください。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

まず、寄附を頂くとかいう制度につきましては、空き家所有者の方に、いろいろな補助制度と同じように町で御寄附を受けられるケースもありますよということは御案内しておりますので、万が一というほど特別なことはないということはまず第1点です。

それと、ただ町が頂いて活用できなくては意味がありませんので、まず、相続等がきちんとできていることとか、あと、それを町が取得して、例えば住宅地として転売できるとか新たな住宅地になるような場合だとか、あと、地域に公園がない場合は公園用地として取得するとか、または、先ほど防災の話が出ましたけれども、一時的に避難するような公共の空地、空き地としてなり得る場合には取得させていただくということを想定しております。

○3番（森川元晴君）

そういうことがあれば、有効に活用していただきたいなと思っております。

先ほど、新築の話も出ましたけれども、既成市街地における整備、開発等に関して、これはもちろん、先ほど言われた個人の財産ですので町がとやかく言うような筋合いはないのかもしれません、やはり地域の安心・安全を守ることが行政の責務であると思いますので、改めて建築等の工事や整備もそうですけれども、できない、しづらい、旧市街地特有の地形的な理由があると思うのです。

正直、僕が思っていることを言いますけれども、先ほど出た後退用地、セットバックの問題もありますが、それを含め、やはり公団と現況が違う、境界が地権者が思っていることと違うというようなことは、よく聞く話であります。そこで、どうしても測量と実測をかけるということは費用もかかりますし、隣地との立会い等もあります。もちろん測量士とか専門の業者がいますので、そういう人が掛け合ってくれるということもありますけれども、やはりそういうことが対応が面倒くさいというのか、そういうことを思って移住するケースも多々あるとは思うのです。そういうときに町としても少しでもカバーしてあげる、そのような考えはありますか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

今の御質問は、その土地の確定をするのに何か手助けできないかということだと思うのですけれども、個人の権利のことですので、一般的に、例えば建築する場合やなんかは、当然自己負担で測量等をやっていただいております。

ただ、これは国の事業というか、国が今、東北大震災後に土地の位置をきちんと確定しましょうと。万が一、津波でまちが損害を受けたときに復旧するために、地積測量というのをやりましょうということを今、国が推奨しております。現在、美浜町におきましても、六反田地区で進めております。それは、公共施設もそうですけれども、民地についても測量して各土地を確定していくというもので、国の補助、県の補助もいただきながらやつていきますので、そういうものを順次やっていければいいのですけれども、何分、美浜町は既成市街地が多いので、少しずつできるところからやっていきたいと思います。

○3番（森川元晴君）

それでは、その開発というようなことで御質問させていただきます。

財政が厳しいことは百も承知で、改めてお伺いするのですが、新たに借金をして山や田畠を削り、市街地、宅地や公園を造るということは、ある意味で発想としては簡単なことと考えますが、ただ、残された市街地が万が一今の現況のままであると、先ほどの質問と重複しますが、土地を生かす事業を今優先的にしないと、この先の次世代に大きな課題、また負担だけを残すというような結果になるのではないかなど。もちろん流出等人口減少はさらに続くと考えられますが、この件に関して最後にお聞きしますが、どこの地域とか地区とは言いませんが、集約型都市構想を形成するためにも、新たな場所を開発するのではなくて、町として先ほど言った有益と判断す

る、生きる土地として既成市街地の再構築、再開発の計画を、まずは、住民の理解を得るために、近い将来を見据えて説明会等を開き、事業を一歩でも進めていくというような考え方はありませんか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

都市計画マスターPLANでもうたっておりますけれども、既成市街地の整備をしなくてはならないということは重々承知しております。ただ、森川議員、最初の質問でもおっしゃっているように、既成市街地を再開発するということは非常に課題が多いわけです。

お金の面でもそうですし、住んでいる方に今まで住んでいたところをどいてもらわないけないとか、そういう問題もあります。どこの地区をやるのだとそういうこともあります。数ある既成市街地の中で、例えば優先順位をつけるのであれば、例えば市街地を含んでおる河和の駅周辺とか、補助メニューもいろいろございますが、そういう補助金のことも含めて、優先順位をつける中で地域の方とどうしていこうというところから始めて、できるように一歩ずつ進めていくという形になると思いますので、よろしくお願ひします。

○3番（森川元晴君）

一歩でも。やはり住民の立場で物をしゃべっていますけれども、職員の立場でも、こういうことの課題というのは、やはり一つずつ解決していくかないと、また次の職員の人がまた考えていくというような形になると思いまして、やはり自分たちの代と言っては……、先ほどの最初の答弁ではないですけれども、自分たちでできることはぜひやっていただきたいなと思っております。

それでは、防災に移らせていただきます。

まず、自分の身は自分で守る自助がもちろん基本ですが、日頃から意識、また体制についてどのように行政も住民も思っているかということで質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

先ほど、地域の実情に即した防災訓練を行っていますとのことです、具体的にどの地区はどのような訓練をされているか、何か例がありましたらお聞かせください。

○防災課長（富谷佳成君）

地域の実情に即した訓練としまして、ハザードマップに示された各区ごとの被害想定に基づいた訓練が実施されており、津波被害の危険が及ばない美浜緑苑地区では消火訓練を重点的に、また、海岸線を有する若松区では避難訓練、安否確認訓練などが実施されております。その他の具体的な例としまして、町主導の開催ではありますが、各学校の体育館を避難所として立ち上げる予定をしていることから、夏休み期間中に地元の自主防災会と学校の教員、避難所担当の町職員の3者によりコロナ禍の避難所開設訓練を実施するに当たり、初めに避難者役と受け入れ担当役に分かれ、避難者役に発熱や体調不良等の設定をし、これに対応した受け入れエリア分けを行うなど、より現実味を帯びた訓練を実施し、6学区で192名の参加をいただきました。

また、消防庁の補助事業で消防団・自主防災組織等連携促進支援事業に採択され、上野間区において自主防災組織が主体となり、小学校、消防団及び民間団体と連携し各種防災事業を実施してまいりましたが、この事業において、コロナ禍におけるまち歩きを行い、出席者手作りによる防災マップを作成し区民に配布したこと、自宅から避難所までの安全な経路を考えもらう契機を創出したほか、東日本大震災発災時に市域の86%が液状化現象により被害を受けた千葉県浦安市において、防災監として陣頭指揮を執られた澤畠様を講師にお招きし、防災講演会を開き、災害時の初期対応に必要な心構え等を、参加した区民約100名に対しお話しいただきました。

その他、各自主防災会の主催による各種防災訓練の実施計画書において、参加予定者ベースではございますが、合計2,400名として提出いただいております。

また、防災課において詳細の把握をしていないところではございますが、小中学校や保育園、日本福祉大学や

附属高校、また、町内の事業所においても独自の防災訓練が実施されています。

○3番（森川元晴君）

自分が気にしていることを言いますと、先ほど、産業建設部長も言わされましたけれども、美浜町には要するに旧市街地と言われるような、道が狭い狭隘道路というのが多いわけですけれども、やはり避難経路の確保、そのような訓練をしっかりとやらないと。対話集会でもありました、危険な場所があつたりだとか何かが倒壊する可能性があるだとか、やはりそういうことを日頃からしっかりと見て判断する、そのような訓練も必要ではないかなというようなことは感じております。

そこで、心配していることなのですけれども、各区の自主防災組織に対して、1年、2年で区長が代わり、組織の体制等、また各担当構成も変わる中、現実、災害時、災害が起きたときにその機能が発揮できるか心配されるところだと思うのですけれども、その点に関してどのような考えを持ってていますか。

○防災課長（富谷佳成君）

各自主防災会において、会長である区長が1年もしくは2年で交代されることは承知しておりますが、区長に承認される前には副区長職等についていたり、区長職の任期満了後には顧問や相談役等の立場から後任の指導に当たられたり等、自主防災会役員の全員が1年で交代されることではなく、メンバーの一部ずつが交代され、全員が毎年新人になることはありません。これにより自主防災会の組織内において、災害時にその機能が十分発揮できるよう毎年次の世代へ確実に引継ぎが行われており、それを担保するために同じことの繰り返しなのかもしれません、訓練を重ねて実施していただいていると思っています。

○3番（森川元晴君）

しっかりと引継ぎができるいると、できているというかしっかりとまたその点も各行政区にしっかりと周知していただきたいなと思っております。

先ほど、進入困難の場所の件でありますけれども、本当に地域の消防団の存在が大変重要であるということを改めて感じたわけですが、旧市街地においては、特に先ほどの空き家を含め古い木造住宅が立ち並んでいます。一つ間違えば大規模な災害、火災等を引き起こす可能性が十分に考えられます。というか、昨年の暮れ、河和地区で大きな火災も発生いたしました。これは、答えられる範囲内でいいです。

消防組合の所管、管轄になるかもしれません、旧市街地における狭隘道路、町道に関して、緊急・救急車両等の搬入、搬出等の救急体制は確立されているのか。分かる範囲内でいいですので、お答えをお願いします。

○議長（横田貴次君）

通告書には消防団ということで、知多南部消防署管轄になりますが、もしお答えの準備があるようでしたらお願いします。

○防災課長（富谷佳成君）

先ほどの町長答弁におきまして、消防団員の多くは地元出身、地域在住の者により構成されており、旧市街地等の狭隘道路について把握していると答弁いただいたところでございますが、消防車、救急車の件について、直接消防組合にお聞きいただくことが本意かとは存じますが、今般、消防組合に照会したところ、消防組合にあっても同様に、車両進入困難な地域は事前に把握されており、そのような地域において緊急搬送が必要となった際には、傷病者を移動させるストレッチャーを人力で移動させる距離が一般的な出動に比較して延びることが予想されるため、消防隊も併せて出動させ、緊急搬送に必要な人員を事前に確保して対応に当たっているとのことでした。

また、火災発生の際には、日頃から消防水利調査を行うに当たり、付近の道路状況も併せて把握するよう努め

られており、出動の往路において消防車両の配置位置について消防無線を活用し、車両間で意思疎通の上、消防活動に当たっているとのことでした。

○3番（森川元晴君）

日頃より、啓発や周知方法、また避難指示等の発令はしているということは分かりましたが、高齢者等、また災害弱者と言われる人たちの避難支援とか、避難確認体制というのはどのようになっていますか。

○防災課長（富谷佳成君）

独り暮らしの70歳以上の高齢者宅、75歳以上の高齢者のみの世帯、在宅で寝たきりの方や肢体不自由な方、妊娠婦及び乳児等、これらの災害時に避難行動や避難所での生活が困難な方を避難行動要支援者と呼び、郵送による同意式や自主的な意思提示による手挙げ式により名簿を作成し、防災課、福祉課及び地元の自主防災会と共有しております。

この名簿に基づき、自主防災会会长はその方々の状況を把握することに努められ、発災時には事前に指定された支援者や自主防災会の担当が状況確認のほか避難行動の補助を行うこととしており、自主防災会によっては避難行動要支援者と支援者の顔合わせを既に行い、市町に努力義務の課せられた個別避難計画の策定に向け、一步進んだ自主防災会もございます。

なお、内閣府事業における個別避難計画作成モデル事業の実施団体として応募していたところ、6月3日付で採択されたとの通知がございましたので、先進的な取組として福祉事業所等を連携し、通所者等を福祉避難所に収容させるための個別避難計画120名分を策定できるよう事業を進めてまいります。

○3番（森川元晴君）

想定どおりにならぬのが自然災害でありまして、想定外でしたということにならぬように、常に最悪の事態を想定して、日頃より周知啓発を行っていただきたいなと思っております。

そこで、先ほどの答弁ですが、美浜町全体で4,800人、河和学区で1,830人の避難者数が想定されていますが、避難場所収納可能人数はそれなりに把握いたしましたが、様々な状況、状態で避難されてきた4,800人の住民の受け入れ体制、要するに避難所運営に関して、最後ですけれども、住民に分かりやすく簡明に体制の説明をお願いいたします。

○防災課長（富谷佳成君）

さきの町長答弁におかれまして、河和小学校を例に挙げ、体育館での受け入れ可能人数を375名と申し上げましたが、この人数は平時の見込みであり、コロナ禍対応では隣との距離を確保しなければならず、受け入れ可能人数が4分の1となる見込みとなっております。しかしながら、体育館のフロア以外に小学校のグラウンドに自家用車で避難された方用に車中泊エリア、また、町が備蓄しているテントを展張し、他との空間距離が確保できるテント泊エリアを事前に設定しており、様々な様態の避難者を受け入れる体制を準備しております。また、近年は自己自身のプライベート空間を確保することを目的とし、自家用車での車中泊避難を希望される方が多くなっていることもございまして、町内に大規模な駐車場を保有する事業所4社と今年度協定を締結し、車中泊避難場所として提供いただけるよう準備を整っております。

避難所運営に関しましては、熊本地震の教訓を生かし平成30年3月に愛知県が避難所運営マニュアルを改定したことを受け、これに沿った内容に本町避難所運営マニュアルを刷新しております。

この避難所ごとに定められたマニュアルに沿って、避難所運営管理担当者としての行政と、施設管理者としての学校関係者及び避難者との3者からなる避難所運営委員会を立ち上げ、避難所を運営していくこととなります。避難所の立ち上げ、避難者の受け入れなどにちゅうちょされないよう、日頃の訓練を欠かさないよう町主導で

実施してまいります。

○3番（森川元晴君）

これで質問は終わりますけれども、必ず大きな災害は来ます。やはり意識、体制等をしっかりと整え、また住民にもしっかりと周知を行っていただきたいと思っています。

○町長（斎藤宏一君）

いいですか。

防災の件で、私も年が年でしょう。だから、19年、20年のあの大地震全部体験しているのです。それで、若い者にいつも言うの。まず、一番大事なのは、揺すってきたとき生きとれと。生きるためにはどうしたらいですか。分かるでしょう。逃げられる人は表へ。うちが壊れてきてもそこへ沈まないような、当たらないようなところを探して逃げろと。それ以外ないですよ。もし中で動けなかつたら、例えば机だとか固定物へ潜れと。それしかない。とにかく生きておれば、必ず。今の防災施設へ行くだとか、揺すったときに逃げられるわけがない。車も動かない。通路がみんなひびが入るでしょう。割れてしまうのですよ。電線が全部落ちてしまう。逃げられるわけがない。だからまず、命を守ることを町民にしっかりと教えてください。それを第一に。

それから後は、行政がこういういろいろなことを検討しながら、防護施設へ行く。私も山で1週間生活しましたよ。余震が毎晩揺するのだから。そういう体験をしているものですから、甘いぞと言っているの、職員に、いつも。それよりも命を守ることをやるなら、これはみんなやれる、常にね。うちの1部屋だけをあなたたちの鉄のパイプやなんかで四角く、ここだけは上から来ないよというようなものを造るだとかいうことをやつたら一番いいと思っています。終わります。

○議長（横田貴次君）

森川議員、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、森川元晴議員の質問を終わります。森川元晴議員は自席にお戻りください。

[3番 森川元晴君 降席]

○議長（横田貴次君）

それでは、ここで、再び換気のため休憩を取ります。再開を11時ちょうどといたします。

[午前10時47分 休憩]

[午前11時00分 再開]

○議長（横田貴次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 野田増男議員の質問を許可いたします。野田増男議員、質問してください。

[13番 野田増男君 登席]

○13番（野田増男君）

6月定例会の最後の質問者です。よろしくお願ひします。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づき質問に入らせさせていただきます。

美浜町の施設の耐震化について。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から11年となります。東海地方においても東海、東南海、南海地震と大きな地震がいつ発生してもおかしくない状況です。令和3年3月にまとめられた美浜町個別施設計画によれば、町が保有する公共施設において役場庁舎をはじめ、小中学校、保育所、公民館について耐震

化がほぼ完了していると認識していますが、その他公会堂等の公共性の高い施設の耐震化状況についてお伺いいたします。

1番、公会堂等の耐震化の推進は。行政区で保有している公会堂及び老人憩いの家の耐震化の推進について、町はどのような考えでありますでしょうか。お伺いいたします。

2番、老朽化した消防団詰所の耐震化計画は。美浜町個別施設計画によれば、消防団詰所についてもおおむね耐震化が進められていることが確認できます。しかし、一部の老朽化した詰所については耐震化が未実施となっています。そこで、これらの詰所における耐震化の計画について、町の方針をお伺いいたします。

大きい2番ですけれども、美浜町消防団の再編について。

河和町と野間町が合併し美浜町が誕生した当初は、定員555名で発足した消防団員数も、近年では少子化の影響やいわゆるサラリーマン団員の増加により班の再編が進み、令和4年4月の時点での団員定数は214名となっています。安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に安定した消防団活動の実現は必要不可欠なものです。そこで、本日、本町の消防団の今後について町の考え方をお聞きいたします。

1番、今後の消防団再編計画は。今後の消防団再編計画はどのようになっておりますか。

2番、消防団詰所の更新計画は。一部の消防団詰所は老朽化が著しく、計画的な施設更新が必要と考えます。野間分団の詰所は班の再編に合わせ更新されたところですが、今後の詰所の更新計画はどのようになっておりますでしょうか。お伺いいたします。

壇上での質問は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（横田貴次君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 斎藤宏一君 登壇〕

○町長（斎藤宏一君）

野田増男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、美浜町の施設の耐震化についての御質問の1点目です。公会堂の耐震化の推進はについてでございますが、各行政区が管理しています公会堂、そして老人憩いの家等につきましては、区民の安全を守るためにも管理者である行政区において耐震診断等を実施していただきたいと考えております。耐震診断等の結果、改築及び改修が必要となった場合には、美浜町コミュニティ事業補助金等により、行政区の財政支援を考えております。

次に、老朽化した消防団詰所の耐震化計画はについてでございますが、平成27年度の耐震診断によりまして対策が必要と判断されました7詰所のうち、既に取壊しを1か所実施しており、本年度においても河和南部分団古布班と矢梨班の詰所を1か所に統合し建て替えする計画で、今後対策が必要な詰所は4か所ございます。いずれにしましても、地元行政区との協議を順次行いながら計画的に進めていく予定でございます。

次に、美浜町消防団の再編についての御質問の1点目です。今後の消防団の再編計画はについてでございますが、少子化の進展と若者の地域防災に対する意識の変化により、近年は消防団員の確保が大変困難になっていることから、段階的に団員定数を削減する状況となっていきますが、町民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するためにも安定した消防団活動が必要不可欠であることは、議員御指摘のとおりであります。本町及び本町消防団といたしましても減少する消防団員をより効率的及び機動的に運用するため、これまで河和南部分団の矢梨班と切山班の統合、河和分団の一號車班と北方班の統合、奥田分団の一部再編及び野間分団の再編を行ってまいりましたが、今後は消防団幹部及び各地元行政区との協議を進め、有効な再編を進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、消防団詰所の更新計画はについてでございますが、耐震対策のため更新が必要な詰所につきましては、さきにお答えしたとおりでございますが、再編を進める上で詰所の統合が必要な場合もあり、団員の再編と詰所の建て替え更新を併せて検討し、地元行政区及び消防団との協議を進めてまいります。よろしくお願いをいたします。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

再質問はありますか。

○13番（野田増男君）

先ほど町長の答弁の中で、公会堂、老人憩の家等は、管理者である行政区において耐震診断を実施してほしいとの答弁でしたが、耐震診断を行えば、公会堂、憩いの家等はほとんど耐震、かかっていないと思います。そこで、金銭面で美浜町コミュニティ事業補助金を利用してくださいということですが、この補助金、少し詳しく教えてほしいのですが。

○企画課長（戸田典博君）

先ほどの答弁で出ました美浜町コミュニティ事業補助金の内容につきまして、この補助金の内容につきましては、区がコミュニティ活動を行う上で必要となる施設、この施設が先ほどの公会堂とか老人憩の家を指しております。その整備に対しまして利用できる補助金の内容となります。

詳しい内容といたしまして補助金の額に応じまして3つの区分がございます。まず、公会堂等、老人憩の家等の施設を新築または改築する場合。新築はもともとなかった土地に新しく建てる、改築につきましては全部、一部を除去して建てるというものになりますが、こちら総事業費で100万円を超えるものの中、事業費の2分の1町の補助で、限度額を500万円とさせていただいております。

次に、増築や改修をする場合につきましては、先ほどの要件は同じとなります、限度額が250万円となります。もし耐震診断後改修等を行う場合は、こちらの改修工事に当たると考えておりますので、こちらを利用して安心・安全な施設としていただければと思います。

最後に3つ目、こちらは冷暖房設備などの整備または建物の修繕に対するものであります、総事業費5万円を超えるもので事業費の2分の1以内、限度額50万円の補助となります。

なお、この補助金を利用された場合、次のときに利用を受けようとした場合は、5年間の経過措置が、5年後にしか利用ができない形となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○13番（野田増男君）

そうすると耐震は増築改修に当たるということですね。そうなると、補助金250万円、幾らかかっても250万円しか出ないということですね。行政区で耐震やって、あとを区でというのはなかなか難しいと思うのです、それは。あと、ほかにそういう手だてはないのですか。何か、少しでもお金が出てくるような、補助のそういうのは。

○企画課長（戸田典博君）

現在、大変申し訳ございませんが、町として出せる補助金事業といたしましては、こちらの美浜町コミュニティ事業補助金の活用をしていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○13番（野田増男君）

それは仕方ないことで、何とか区で頑張るしかないですね。

あと、老朽化した消防団詰所の耐震計画はに移ります。

先ほど、あと残ったところが4か所と伺いました。耐震をやっていないところとはどこなのでしょうか。

○防災課長（富谷佳成君）

先ほど、残り4か所が耐震強度が不足しているということで町長答弁させていただきましたが、具体的に申し上げますと、布土北班の詰所、布土南班の詰所、河和北班、河和南班の計4か所の詰所が耐震強度がないということで把握しております。

○13番（野田増男君）

そうすると、そこはこれから統合に向かっていくのですか。

○防災課長（富谷佳成君）

消防団と地元と協議しながら、統合が必要であれば統合と併せて建て替えを進めさせていただきたいということでお答えさせていただきました。

○13番（野田増男君）

そうすると、今、美浜町の統合消防団、班は最終的にはどれぐらいの数を見込んでいるのですか。

○防災課長（富谷佳成君）

現在、美浜町西部におきましては、1分団1班に進めていきたいということで考えておりまして、東部につきましては、これから1分団1班というのが適正かどうかを地元消防団と一緒に協議してまいりたいと思います。

○13番（野田増男君）

今、人数がなかなか減ってきて、統合していかないやつていうところが、みんなあると思うのです。だから、2つ、3つが1つになって力を合わせてやっていくのが、今の消防団だと思います。

そこで、消防団の再編について、少し伺います。

奥田分団では1分団1班を目標に令和2年4月に組織の見直しと再編が行われましたが、しかしながら、いまだに奥田地区内で2か所の詰所を利活用しております。どちらの詰所も全員を集めて会議するスペースもなく、今も2か所の詰所を活用しております。奥田分団奥田班の編成を成し遂げるためにも、統合した詰所1か所の建設が必要と考えますが、町はこのことをどのように考えておりますでしょうか。

○防災課長（富谷佳成君）

先ほど、奥田分団におきましては、1分団1班を最終目標として地元と協議を行っていることの中で、現在詰所が2か所の運用ではこの所期の目標が完遂できないと、このようなことから、現在も奥田3区と協議を具体的に進めており、建設予定地の選定に協力いただきながら、奥田分団奥田班、この詰所の建設と組織再編を併せて前向きに検討してまいります。

○13番（野田増男君）

奥田も再編して場所がないのもあるのですけれども、今2か所、2か所が耐震があるのですよね。だから、なかなかそれを、今耐震のないところへ行くというのもよく分かるのです。だけど、順番的に奥田へ来るのではないかなというのが少しあったものですから、そこでほかの、ほかへ行くが悪いのではないのですけれども、ほかへ行ったということで少し気になって。何かそこで詰所建設に着手する順序について、少し伺いたいと思うのです。

野間分団が再編を行い、野間公民館敷地内に新たな詰所が建設されました。次いで奥田分団、3班体制であつたのを2班体制へ再編を行つたことから、詰所建設の時期が訪れるだろうなと思う地元区民としても、心待ちにしているということがありましたが、令和4年度事業において河和南部分団、河和、矢梨の2班が統合し利用する河和南部交流館の西側に建設するということで、河和南部分団の両詰所の耐震化が不足していることは承知し

ておりますが、詰所建設に着工する順序について、少し町がどのようにお考えなのか伺いたいと思うのですが。

○防災課長（富谷佳成君）

まず、河和南部分団の古布班と矢梨班の統合はまだしてございませんので、以降これからまた消防団、また地元区から要望がございましたら協議を進めてまいりたいと思っています。取りあえずは古布班と矢梨班が一緒に使う詰所を建築させていただきますので、御承知おきください。

消防団組織の再編と詰所の建築の時期につきまして、野間分団にあっては平成30年に詰所を建築しており、直近の再編が平成28年4月でございます。今年度、河和南部分団の詰所を建築するに当たり、施設の耐震強度が不足していることは大きな理由の一つではございますが、河和南部分団におきましても平成25年度に、切山班と矢梨班を統合し切山班を廃止してきた、こういった経緯もございます。野田議員の危惧されている奥田分団の詰所建築時期につきましては、建設候補地の選定に地元3区、こちらの協力をいただきながら、建設候補地が決定でき次第着手できるよう準備を進めてまいります。

○13番（野田増男君）

はい、よく分かりました。

それでは、奥田分団新詰所を建てる、以前は運動公園内にと話をしておりましたが、運動公園内には設置できないとのことでしたのでほかを探していたのですが、なかなかいい場所がなく、それで、もともと中班があった奥田公民館の敷地内にと思い、区長さんに話をしたところ、そこでもいいですよという返事をもらいました。そうなると、先ほどの答弁でもありましたように、建設候補地が決定できれば着手していく準備を進めていくとの答弁でございました。どのように進めていってもらえるのでしょうか。

○総務部長（杉本康寿君）

建設準備の着手の計画でございます。こちらにつきましては、当然、用地が奥田3区さんの御協力の下、用地が確保できた暁には、まずは、地元の消防団の関係者の方とどのような詰所がいいのか、その検討に入ってまいります。それが決まりましたら設計をさせていただいて、それから工事着手となってまいります。それに先立ちまして、町といたしましても予算がございますので、今考えられるのは、最短で令和5年度の当初予算に上げていきたいと考えております。

○13番（野田増男君）

よろしくお願いします。奥田も3班あったが2班に再編したのですけれども、再編というよりも中班をなくしただけの感じの今なのです。2班あって、北と南に。さあ何かやるぞといつても統一が取れないのです、やっぱり。班長はあっち行ったりこっち行ったり。先日、少し前にもぼた焼きやるので、あっちもこっちも。統合したのなら一つにしないと、やっぱり統一が取れない。そうしていかないと消防団、やはり魅力のないものになってしまいます。

今回、質問も少ないものですから、これで次の着手の返事ももらいました。よろしくお願いいたします。

○議長（横田貴次君）

ちょっと答弁の確認をさせてください。

令和5年度予算に組み込むというのは決定事項ではなくて、その建設の流れの中で、話がまとまった段階で次年度予算に計上していくということなのか、既に令和5年度予算への計上が決まっていることなのか。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（杉本康寿君）

私の言葉足らずで申し訳ございません。地元区の総意が決まりましたら、町といたしましては予算に入れて議

会に御承認を求める所存です。

○13番（野田増男君）

区長さんたちもそこでいいですよという返事をもらっていますので、今からすぐそういうのはできると思います。やはり消防団、町にとっては、奥田にとっても大切なものです。火を消すのは本部に消してもらいますよ。こここの河和の火災でもずっと朝まで消防団、大変ですよ、あれ。消防団がなかつたら誰がやるのですか。でしょ。だから消防団、やはり大事なですから、手厚い設備をいろいろやってください。

これで、質問時間大分残しましたけれども、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（横田貴次君）

以上をもって、野田増男議員の質問を終わります。野田増男議員は自席にお戻りください。

[13番　野田増男君　降席]

○議長（横田貴次君）

これをもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（横田貴次君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、6月11日から6月13日までの3日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、6月11日から6月13日までの3日間を休会することに決定いたしました。

来る6月14日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

[午前11時25分　散会]

令和 4 年 6 月 14 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

令和4年6月14日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第4号）

- 日程第1 同意第3号 美浜町農業委員会委員の任命について
日程第2 議案第36号 町有財産の処分について
日程第3 議案第37号 町有財産の処分について
日程第4 議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	山 本 辰 見 君	2番	鈴 木 美代子 君
3番	森 川 元 晴 君	4番	石 田 秀 夫 君
5番	杉 浦 刚 君	6番	廣 澤 穂 君
7番	大 寄 晓 美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横 田 貴 次 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	横 田 全 博 君
13番	野 田 増 男 君	14番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	八 谷 充 則 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	中 村 裕 之 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君
防 災 課 長	富 谷 佳 成 君	税 务 課 長	小 島 康 資 君
住 民 課 長	藪 井 幹 久 君	福 祉 課 長	三 枝 美代子 君
健 康 ・ 子 育 て 課 長	下 村 充 功 君	環 境 課 長	谷 川 雅 啓 君
产 業 課 長	三 枝 利 博 君	建 設 課 長	茶 谷 昇 司 君
都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君	生 涯 学 習 課 長	山 本 圭 介 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長　富　谷　佳　宏　君

主幹兼議会係長　森　　秀　雄　君

[午前9時00分　開議]

○議長（横田貴次君）

皆さん、おはようございます。

令和4年美浜町議会第2回定例会4日目、質疑、委員会付託の日程を迎えました。

今日にも梅雨の入りが予想される足元の悪い中であります、関係各位の皆様の定例会への御出席に心から感謝申し上げます。

また、本日の議案質疑につきまして、円滑な議会運営への御協力として、事前通告制などに議員の皆様からの御理解、御協力をいただきますことに心から感謝申し上げます。

議員の皆様には、執行機関の提案する施策に目の抜かりはないか、また町民の声、町民意識とのずれはないかなど、常に町民の皆様の視点に身を置いていただき、本日の議案質疑はじめ、明日から始まる各常任委員会における議案審査につきまして、慎重なる審査を確実に行っていただきますよう、心からお願い申し上げます。

それでは会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、飛沫防止用アクリル板が設置されている場所に限り、マスクの着用を自由とさせていただきます。また、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう厳にお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで議長より、諸般の報告をいたします。

本日、会計管理者より、諸般の事情により本定例会を欠席する旨連絡がありましたので、これを御報告いたします。

以上で、議長の諸般報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1　同意第3号　美浜町農業委員会委員の任命について

○議長（横田貴次君）

日程第1、同意第3号　美浜町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入れます。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第3号 美浜町農業委員会委員の任命についてを裁決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第2 議案第36号 町有財産の処分について

○議長（横田貴次君）

日程第2、議案第36号 町有財産の処分についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第36号 町有財産の処分についてを裁決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第37号 町有財産の処分について

○議長（横田貴次君）

日程第3、議案第37号 町有財産の処分についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第37号 町有財産の処分についてを裁決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

○議長（横田貴次君）

日程第4、議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例について

○議長（横田貴次君）

日程第5、議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（横田貴次君）

日程第6、議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（横田貴次君）

日程第7、議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（横田貴次君）

日程第8、議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（横田貴次君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月15日から6月20日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、6月15日から6月20日までの6日間を休会することに決定いたしました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る6月21日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

[午前9時08分 散会]

令和 4 年 6 月 21 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

令和4年6月21日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第5号）

日程第1 議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

[総務産業常任委員長 報告]

日程第2 議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例について

[文教厚生常任委員長 報告]

日程第3 議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

[各担当常任委員長 報告]

日程第4 議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

[文教厚生常任委員長 報告]

日程第5 議員派遣の件

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

[議事日程に同じにつき省略]

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	山 本 辰 見 君	2番	鈴 木 美代子 君
3番	森 川 元 晴 君	4番	石 田 秀 夫 君
5番	杉 浦 刚 君	6番	廣 澤 育 君
7番	大 寄 曜 美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横 田 貴 次 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	横 田 全 博 君
13番	野 田 増 男 君	14番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	八 谷 充 則 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	中 村 裕 之 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君
防 災 課 長	富 谷 佳 成 君	税 务 課 長	小 島 康 資 君
住 民 課 長	藪 井 幹 久 君	福 祉 課 長	三 枝 美代子 君
健 康 ・ 子 育 て 課 長	下 村 充 功 君	環 境 課 長	谷 川 雅 啓 君
产 業 課 長	三 枝 利 博 君	建 設 課 長	茶 谷 昇 司 君

都市整備課長	平野和紀君	水道課長	竹内健治君
会計管理者	宮崎典人君	学校教育課長	近藤淳広君
生涯学習課長	山本圭介君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	富谷佳宏君	主幹兼議会係長	森秀雄君
--------	-------	---------	------

[午前9時00分 開議]

○議長（横田貴次君）

皆さん、おはようございます。

令和4年美浜町議会第2回定例会、最終日を迎えました。関係各位の皆様の定例会への御出席に心から感謝申し上げます。

今朝の新聞で御覧になられた方も多いのではないかなと思いますが、本定例会一般質問の初日から、美浜町のPRの一環として、野間埼燈台ポロシャツの着用に御協力をいただきました。議長の追加の報告で写真撮影を許可させていただいた内容が、今日、中日新聞知多版に掲載されて、うれしい思いを致しております。

私ごとではありますけれども、先週末、名古屋市内で家族と食事をする機会がありました。小学校5年生の子供は、このポロシャツのSサイズが十分着れる大きさでございまして、5色買って与えて、毎日色違いのポロシャツを学校に着ていっております。学校の先生と色合わせみたいなゲームもしているということで、日々楽しんでいるわけでありますが、子供から、お父さんポロシャツで一緒に行こうよということで、製作していただいた皆様には誠に申し訳ないんですけども、名古屋市内でちょっとと御飯食べるのにどうかなと思ったんですけども、勇気を持って着ていきました。大変多くの方がいらっしゃるサッポロビールの浩養園ですね、あちらにお邪魔いたしましたが、そのときに店員の方から、美浜からお越しですかとお声掛けをいただくことができました。てっきり日本福祉大学の学生の方かなと思いつらいろいろ話をしておりましたが、実は実は、名古屋市にお住まいの方で、月に1度か2度、灯台を含め美浜町に足を運んでいただいているとのことでありました。美浜町の認知度も大変大きく上がっているのだなということと、この町内近辺でこのポロシャツを着るのもしかりなのですから、日常の中で着用してそんなうれしいお声掛けをいただくことが多いので、ぜひぜひこの議会終了後も、この夏場はこのポロシャツを来て、PRへの御協力を皆様にお願いしたいなと思います。

また先週、6月15、16に行われました各常任委員会におきましては、議員各位の皆さん、また執行部の皆様の御協力により、慎重なる議案審査を実施していただくことができました。改めて関係各位の皆様の御理解、御協力に心から感謝申し上げます。

令和4年度一般会計の補正予算、早くもこの6月で第2号となります。町民の皆様の生活に直結する各補正予算案に関しまして、最後まで慎重なる御審議を実施していただくよう心からお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちお願いいたします。美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、飛沫防止用アクリル板が設置されている場所に限り、マスクの着用を自由とさせていただきます。また、美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を勧行していますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

○議長（横田貴次君）

日程第1、議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○総務産業常任委員長（荒井勝彦君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る6月15日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてにつきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（横田貴次君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例について

○議長（横田貴次君）

日程第2、議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

[文教厚生常任委員長 杉浦剛君 登壇]

○文教厚生常任委員長（杉浦 剛君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月16日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開催し、慎重に審査いたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

審査の過程において、奥田北第二児童遊園を廃止するということだが、美浜町における児童遊園の面積は十分足りているのかとの質疑があり、奥田地区について児童遊園はほかに3か所あり、子供1人当たりの面積要件等はないことから、特に問題はないと考えるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 美浜町児童遊園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（横田貴次君）

日程第3、議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告をお願いいたします。

[総務産業常任委員長 荒井勝彦君 登壇]

○総務産業常任委員長（荒井勝彦君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において、消防費、災害対策事業、公有財産購入費、土地購入費について、奥田北第二児童遊園を廃止して同報無線を建てるということかとの質疑があり、現地にはもともと同報無線の鉄塔が建っている。現状鉄塔がある中で、地主が土地を売りたいとの申出があり、必要最低限だけを購入するとの答弁がありました。

また、個別避難計画作成業務委託料について、避難行動要支援者個別避難計画作成モデル事業の実施に係る費用という説明であったが、具体的にどのようなことをやるのかとの質疑があり、要支援者の登録をされている方たちの避難計画について、福祉事業所や病院の手を借りながら、通所者の症状を把握した上で、その方に見合った避難の方法を個別に計画するとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いいたします。

[文教厚生常任委員長 杉浦剛君 登壇]

○文教厚生常任委員長（杉浦 剛君）

ただいま議題となりました議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において次のような質疑がありました。

教育費、保健体育費、給食センター運営事業について、生ごみ処理機修繕工事53万円とあるが、この処理機は何台あり、購入年度、生ごみ処理後の利用方法はどうなっているのかとの質疑があり、生ごみ処理機は1台で、今回2か所あるギアモーターのうち1か所を修繕するもの。購入は平成12年5月で22年経過している。生ごみは資源化し、小中学校の花壇の肥料として利用しているとの答弁がありました。

また、民生費、社会福祉費、臨時特別給付金給付事業において、家計急変世帯とはどのような世帯かとの質疑があり、対象は基本的に非課税世帯だが、家計急変世帯とは、非課税ではないがコロナ禍において一定期間収入が減ってしまった世帯などとなる。広く制度を周知できるよう、広報やホームページ等で掲載するとともに、社会福祉協議会とも連携して対応するとの答弁がありました。

また、衛生費、保健衛生費、予防接種事業について、子宮頸がんワクチン接種の助成との説明があった。空白の年代があると思うが、どのように助成するのかとの質疑があり、子宮頸がんワクチン接種は、年齢では18歳から25歳、平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方は、積極的勧奨が控えられていた時期となる。これらの時期に自己負担で接種した方に対し、実費を支給するとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から

議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで2件一括

○議長（横田貴次君）

日程第4、議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上2件を一括議題といたします。

以上2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

[文教厚生常任委員長 杉浦剛君 登壇]

○文教厚生常任委員長（杉浦 剛君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの2議案につきまして、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、2議案とも質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めさせていただきます。

最初に、議案第41号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第41号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第42号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（横田貴次君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（横田貴次君）

日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

美浜町議会会議規則第127条の規定により、今後の議員派遣について別紙としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（横田貴次君）

日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題といたします。

議長宛てに各常任委員長より、議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横田貴次君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

[町長 斎藤宏一君 登壇]

○町長（斎藤宏一君）

令和4年第2回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げた報告第3号についてをはじめとする全議案につきましては、いずれも慎重審議の上、御承認いただけたことに対しまして、まずもってお礼を申し上げます。

まだこの先も梅雨空が続くものと思われますが、議員の皆様方におかれましては、健康に十分注意され、また留意され、一層の御活躍を祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[降 壇]

○議長（横田貴次君）

ありがとうございました。

これにて令和4年第2回美浜町議会定例会を閉会いたします。皆様の御協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

[午前9時22分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月21日

美浜町議会

議長 横田貴次

議員 廣澤毅

議員 野田増男